



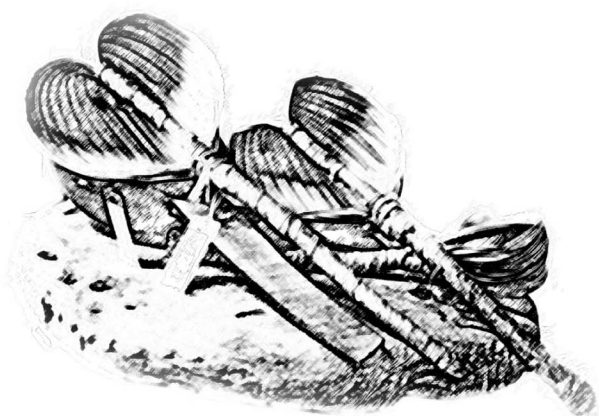
HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム : 沖縄県・竹富島の事例研究 (CATS叢書 ; 第6号) 全1冊
Author(s)	池ノ上, 真一
Relation	地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム : 沖縄県・竹富島の事例研究 = How Can Tourism Aid the Continuous Development of Communities? : The Case Study on Taketomi-Island
Citation	CATS 叢書, 6
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49434
Rights	本書の著作権は、各部位の原作者に帰属します。なお、出典を明記された上での学術・非営利目的の引用はこれを禁じるものではありません。
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	journal
File Information	CATSLibrary_Vol.6.pdf



地域社会による 文化資産マネジメントと ツーリズム

— 沖縄県・竹富島の事例研究



池ノ上 真一 著

北海道大学観光学高等研究センター



CATS叢書 第6号

地域社会による
文化資産マネジメントとツーリズム

沖縄県・竹富島の事例研究

How Can Tourism Aid the Continuous Development of Communities?

The Case Study on Taketomi-Island

池ノ上 真一

Shinichi Ikenoue

2012年3月

目次

序章	3
0.1. はじめに	3
0.2. 背景と目的	5
0.3. 研究の方法	8
0.4. 用語の定義	10
0.4.1. ツーリズム	10
0.4.2. 地域社会とその発展	11
0.4.3. 地域の文化資産とそのマネジメント	14
0.5. 研究の位置づけ	16
0.5.1. 先行研究の検討	16
0.5.2. 研究対象地の検討	22
第1章 竹富島の文化資産の形成	35
1.1. はじめに	35
1.1.1. 本章の目的	35
1.1.2. 分析の方法	37
1.2. 竹富島の社会変革の歴史	38
1.2.1. 第Ⅰ期 集落発生期（12世紀後半～16世紀初頭）	38

1.2.2. 第Ⅱ期 琉球王府統治期（16世紀中頃～19世紀後半）	40
1.2.3. 第Ⅲ期 伝統の成熟期（20世紀初頭～1970世紀初頭）	41
1.2.4. 第Ⅳ期 価値の顕在化期（本土復帰前後～現在）	42
1.3. 地域が生み出した文化資産	43
1.3.1. 歴史的事象を根拠とする文化資産	43
1.3.2. 自然環境との関わりから生み出された文化資産	45
1.3.3. 持続的居住の知恵から生み出された文化資産	47
1.4. 文化資産の継承に関する課題	51
1.5. 文化資産の活用と再創造へ向けて	53
第2章 文化資産マネジメントする地域社会	67
2.1. はじめに	67
2.1.1. 本章の目的	67
2.1.2. 分析の方法	68
2.2. 地域社会の文化資産マネジメント	69
2.2.1. 「仕事」にみる文化資産マネジメント（図2-1参照）	69
2.2.2. 「役割」にみる文化資産マネジメント	75
2.3. 文化資産マネジメントする地域社会の構造	80
2.3.1. ツーリズムの現状と課題	80
2.3.2. 竹富島の地域社会の成立条件	83

(1) 地域社会における文化資産について	83
(2) 地域社会における主体について	84
(3) 地域社会におけるシステムについて	86
(4) 地域社会の成立条件について	87
2.3.3. 地域社会の変革のための方針提案（図2-2参照）	88
第3章 まとめ	103
3.1. 竹富島における文化資産マネジメント	103
3.2. ツーリズムを機軸とした文化資産マネジメントの可能性	105
3.3. おわりに	107
参考文献	108

序 章

序章

0.1. はじめに

本著は、著者が研究対象地である沖縄県・竹富島にて、2000年から2012年現在までの約12年の間で行った現地調査や住民および関係者へのヒアリングといった調査、研究の成果をもとに執筆した。特に2004年4月からは、当該地域の文化遺産マネジメントを設立趣旨とした特定非営利活動法人たきどうんの職員として、著者の研究テーマの実践および検証に直接携わるとともに、当該地域に約2年間居住し、地域住民と生活を共有したことで、真の地域社会がもつめる発展の探求を試みた。また、著書は研究者であるとともに、実践者として地域住民と係わるなかで、ある時は議論を行い、またある時は貴重な示唆をうけたことで得られた知見は、本著の執筆において重要な役割を果たした。

そこで本著の目的としては、これまでに取り組んだ調査研究に関して、ひとつの連続した研究成果とすることで、竹富島の地域社会の発展への寄与はもちろんのこと、広く一般社会に公表することで各地での関連した取り組みに参考となることを願ったものである。

また本著の作成にあたっては、社団法人日本建築学会にて査読付き論文として公表した、池ノ上真一、西山徳明「文化遺産の明確化とマネジメントの課題～沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究 その1～」2004年1月、日本建築学会計画系論文報告集 No.575, pp.61-67と、池ノ上真一、西山徳明「文化遺産のマネジメントシステムの構築条件～沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究 その2」2007年2月、日本建築学会計画系論文報告集 No.612, pp.63-69の2編の内容を、それぞれ本著の第1章、第2章に用い、本著のタイトルである「地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム」をテーマに加筆、修正し、序章、第3章を加え、校正したものである。

本著がこのような形で出来上がるまでには、竹富島のすべての住民の皆さま、NPOたきどうんの活動を支援してくれた各種団体および個人各位、竹富町・環境省・文化庁・国土交通省などの行政関係者各位、著者の竹富島研究のきっかけを与えて頂き、研究はもちろんのこと、実践において、技術面、精神面などにおいて、様々なご指導いただいた西山徳明（北海道大学教授）、三村浩史（京都大学名誉教授）、そして今回の出版の機会をいただいた北海道大学観光学高等研究センター（石森秀三センター長）の諸先生方には、心より感謝申し上げます。

2012年3月31日

池ノ上真一

0.2. 背景と目的

本著は、大交流時代（石森 2008）の現代において、地域社会が自らの社会を持続的に存続させ、外部環境の変化に対応した発展を果たすためには、ツーリズムという現象にいかに向き合い、それを受容すべきかという命題に取り組むものである。具体的には、この命題に直面する地域を研究対象とし、対象地におけるツーリズムの特性を把握し、またそのツーリズムインパクトからの影響を地域社会が効果的に活用するために地域が有する資源および社会特性を評価した。このことで、ツーリズムを機軸とした新たな地域社会の仕組みをいかに再構築するかについて論じるための基礎的研究としたい。

以上の研究の目的には、以下のとおりの社会の動向、地域や国レベルにおける取り組み、先行した学術的理論の提示を背景としている。

2006年に観光立国を目指す政府方針が示されて以降、日本経済の成長戦略の一環として取り組まれると共に、日本各地では観光に期待した地域づくりの方策が講じられている。まず国策レベルでは、観光立国推進基本計画（2007年6月29日閣議決定）の基本的な方針において、「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着の持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現していく」として示され、2008年発足の観光庁は、「地域活性化につながる新しい旅行の仕組み」であり、「従来の物見遊山的な観光旅行に対して、産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイといったテーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行」と定義するニューツーリズムにおける旅行商品の創出、流通を促進し、地域資源の活用と国内旅行消費の拡大を図る取り組みが見られる。

つぎに地域づくりの現場では、ユネスコ世界文化遺産への登録や文化財保護法に基づく指定・選定・登録を目指した地域ブランディングともいえる文化遺産の価値付けに関する取り組み、先述のニューツーリズムに関連した産業振興などの取り組みが挙げられる。本研究が着目する歴史的町並みを有する地域においては、近代化における開発対象から外れた僻地が多いことから、これらの

まちづくりの方策を連関させつつ取り組む例が多く見られるのが特徴である。1960年代後半の中山道妻籠宿での取り組みを皮切りに、観光による交流人口の増加や観光産業の振興に期待した景観保存運動が全国で展開されており、地域の活動組織により1974年に結成された全国町並み保存連盟（2003年、特定非営利活動法人に認定）を中心とした取り組みと、文化庁における文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区制度（1975年改正時に追加）や文化的景観制度（2004年改正時に追加）の制度運用とが、連動しながら展開している。またこれらの取り組みを支えてきた地域計画分野では、1966年施行の古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（通称、古都保存法）の制定による、観光資源ともいえる歴史文化景観の保護による地域計画策定に取り組んできた国土交通省の取り組みがある。

近年ではこれらの文化庁、国交省の取り組みを発展させ、さらに農林水産省が新たに参加した、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（2008年11月4日施行、以下では「歴史まちづくり法」と略す）」が施行されている。この法律は「良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承する」ことを目的としており、全国各地ではこの法律を適用することによって、スクラップ・アンド・ビルドと揶揄されるこれまでの日本の都市・農村計画のあり方をストック型へと転換させようとする取り組みが展開しつつある。

一方、学術分野に目を移すと、本論で論じる地域社会とツーリズムとの関係について当初は必ずしも肯定的に捉えていたとは言い難い。人類学者のSmith, V.L. (1991) は、ホスト&ゲスト論において、ツーリズムが地域におこす文化変容を、ホスト（受入側の地域）とゲスト（訪問者）の関係から論じている。またICOMOS（国際記念物委員会）のCultural Tourism Charterにおけるツーリズムの捉え方の変遷をみると、1976年版では観光は文化遺産の保護に関して脅威であり管理する対象としている。しかし、近年になって地域にとってのツーリズム活用の有効性が評価されるようになり、1999年の改正版では、観光との新しい関係の模索、文化遺産の重要性の理解促進への活用が示されている。

また、「社会のうつわともいべき地域生活空間」の科学として地域計画学を提唱する西山卯三は、1960年代に地域空間に関連した研究や計画策定に取り組む中で、地域の生活空間の創造における観光開発の重要性を論じている（西山卯三 1968）。1960年代当時の経済的利益追求型の地域開発に対抗する自然環境や文化財の保護の問題、いわゆる「開発か、保存か」といった対立構造を否定し、それらを地域資源として捉え、現在および将来において「観光」という生活と結びつけて利用すべきという考えを提示している。ただ観光開発を単に賞賛しているわけではなく、地域外の資本に依存した工業開発の代替としての観光開発は、「もう一つの自然破壊」、「商業的スラムへの道」であり、実際に「つまみ食い」、「食い荒らし」的開発が横行していると警鐘を鳴らすことを忘れてはいない。西山卯三は、地域計画という専門性から、「国づくりのヴィジョンの低迷」、「住生活の理想像の低迷」を危惧し、地域的特性を科学的に捉えることによる地域づくりヴィジョンの明確化とそれに基づくマスタープラン策定という展開をあるべき姿として主張している。その中で地域の観光開発のあるべき姿として、「生活の本質的内容」であるレクリエーションに注目し、その望ましい姿を前提とした空間づくりの重要性を指摘している。

以上のような社会的、学術的背景がある一方で、観光に期待した地域づくりに取り組む現場では、実際には自然環境や文化財の保存主義への偏重、もしくは市場経済に過度に依存したツーリズム開発といったアンバランスが見られる。いずれも、原理主義的な保護思想への傾倒や盲目的な公共事業の導入、地域外資本への過度な依存が要因であると考えられ、こうした他律的で文化遺産と住民生活との乖離を伴う取り組みは、結果的に、地域社会の持続的な発展を阻害するのみならず、自然遺産や文化遺産の消滅といった事態を招くことが危惧される。これを西山卯三による地域計画のあり方に関する主張から捉えなおすと、地域の「ヴィジョン」や「生活の理想像」の明確化に関する取り組みが欠如しており、具体的な方策である「マスタープラン」についてもツーリズムの特性を踏まえた検討が不十分であることが問題と言える。

0.3. 研究の方法

本著において筆者は、前節で述べた「地域ヴィジョンと生活の理想像なき地域づくり」における地域計画の低迷に問題意識をもち、文化資産を生かしツーリズムを基軸とした地域づくりの方法論の開発を上位目標とする。具体的には、地域社会が地域総体としての文化資産を地域計画や発展のための根拠および資源とし、地域社会が維持、発展するための仕組みを構造的に捉えることで、ツーリズム・インパクトによる地域への効果を最大化する地域社会の仕組みの再構築に資する研究とすることを目指す。

そこで本著では、以下に示す構成によって論じることとする。

(1) 竹富島の文化資産の形成 (第1章)

竹富島の地域総体として文化資産を構造的に捉えるため、いかに形成されたかを分析する。そこで、地域の営みの背景である自然環境、文化資産を培い生み出した地域住民の営みの長年のくり返しを歴史的事実、さらに地域社会を持続的に維持、発展させてきた仕組みについて着目することで、現代の地域総体をあらわす文化資産とはいかなるものかについて明らかにする。またその際に、文化遺産は法制度により保存・保全を担保されているか、また顕在化しているかどうかについて把握することで、文化資産の現状について分析を行う。

(2) 文化資産マネジメントする地域社会 (第2章)

前章にて、形成の仕組みを明らかにした竹富島の文化資産が、地域社会における活動資源として、どのように利用、再創造といったマネジメントをされてきたのかを明らかにすることで、竹富島の地域社会が持続性をもった運営の仕組みと現在抱える課題を明らかにすることを目的とする。

分析方法としては、地域社会における公共的な要素を表す「役割」と、住民生活を成り立たせるための手段である私的な要素を表す「仕事」とに着目し、地域住民の生活と文化資産との関わりについて分析することで、事例地におけ

る文化資産マネジメントに係る地域社会運営の構造を明らかにすることを目的とする。

(3) まとめ (第3章)

最後にまとめとして、これまでに論じた地域総体としての文化資産と地域社会との関係をもとに、地域社会の発展のための文化資産を資源活用することで次世代への継承、および新たな文化資産の再創造を可能とする竹富島の文化資産マネジメントについてまとめる。さらに、これまで本著で論じたことをもとに、持続的な地域社会の発展に資するツーリズムを活用した文化資産マネジメントについて提案し、今後の課題について言及することで、本論のまとめとする。

0.4. 用語の定義

0.4.1. ツーリズム

本著では、地域社会による文化資産マネジメントとツーリズムについて論じるにあたり、以下のとおりいくつかの用語について定義するものとする。

まず、ツーリズムについてであるが、西山（1999）は、旅=tour（ツアー）に必要な要素を、目的とする地域、交通条件、発地における社会条件とし、「ツーリズムとは、こうした個人や団体によるツアーという社会現象を成り立たせることに関わる事象全てを対象とする概念である」としている。また Smith, L.V.（1977）は、事例研究を通して主にホスト社会へ訪れる観光客による地域の文化変容に関する研究において、ツーリズムを「地域のホストと他地域から訪れたゲストとで行われる異文化交流」と捉えている。

そこで本著におけるツーリズムとは、地域のホストと他地域から訪れるゲストとの2主体が旅やツアーといった地域間の移動行為を成り立たせることに関わる事象全てを対象とする概念と定義する。ゆえに地域社会にとってツーリズムとは、ツーリズム・インパクトによって外部環境からの影響を受ける機会であり、本著ではその影響が地域における文化資産マネジメントにおよぼす効果への地域における対応について論じる。

さらにツーリズムと類似する用語として観光があるが、これについては、前述のツーリズムの要件を満たす中で、特に石森（2008）が近代以降の運輸施設や観光施設といった装置群、関連する業種や観光協会、ガイドシステム等の制度群といった文明システムを活用して生起した現象として捉えており、本著においては観光をツーリズムに対して狭義に捉えることで、ツーリズムと観光とを使い分けることとする。

0.4.2. 地域社会とその発展

本著における「地域社会」とは、主に山や海や川といった自然環境によって人間の活動を規定する空間を単位とし、そこで活動を営む個人や組織といった地縁関係に基づく集団を「主体」もしくは「組織」とし、地域資産を地域の維持や発展のために利用および再創造の継続を可能とする仕組みである「システム」の総体であると定義する。

では、この地域社会が発展するということはいかなることであろうか。「地域社会の発展」については、地域社会における発展のあり方について論じた内発的発展論という考え方がある。特に石森（2001）は観光学という視点から、1980年代から90年代にかけて、日本においてさまざまに議論されていた内発的発展論への言及の重要性を説明している。ここで石森は「あくまでも一般論」としながらも、宮本憲一を中心とする地域経済学の研究グループの活動成果である日本の都市と農村における内発的発展の4原則を「①地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域住民が学習し計画し形成するものであること、②環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい町並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような総合され、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっていること、③産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかること、④住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと」と紹介している。つまりこのことから、地域社会が発展するとは、①からは「地域住民の主体性」、②からは人権の確立にまでつながる「生活に関連する事象の総合性」、③からは「地域産業の連関性」、④からは「パブリックとプライベートとのパートナーシップ性」といった4つの視点によって捉えることができる。

また、さらにツーリズムを活用した地域社会の発展について、石森は、持続可能な観光（sustainable tourism）の創出につながる地域における観光開発を、「内発的観光開発（endogenous tourism development）」という新しい概念として提唱している。さらにその「最も重要な前提条件」として「自律性」を基盤とすることをあげ、「閉鎖的な意味合いを喚起」する「内発的」という言葉から、「地域社会が自らの意志や判断で外部の諸要素を取り込んだり、それらとの連携を図ること」の重要性を含んだ「自律的観光（autonomous tourism）」を提唱しており、持続可能な観光と地域社会の発展とが密接な関係であることを論じている。

他方、Rossides, N.J.（1984）は、「ツーリズム開発が地域社会に貢献するかどうかは、外部からの投入（観光客、資本）の関数であり、かつ地域社会の諸性質（資源、立地、社会経済的性格、計画のフレームワーク）の合成ベクトルである」とし、「観光地の成功は、それが大企業誘致型の観光開発であれ、地元主体の観光開発であれ、結局は地域に発生した観光活動がどれだけ地域社会に融合しているかによって決まる」としている。また、地域社会の発展のために地域が包摂可能な観光開発規模を測る指標として、地域同化能力（Regional Assimilative Capacity、以下はRACとする。）という概念を提唱しており、この能力によって地域社会は自らが抱える課題解決を実現できるとしている。すなわち、観光と地域社会との融合の程度が地域社会の発展を規定する重要な指標であると捉えられる。具体的にRossides, N.J.は、RACの評価指標として「旅行需要の性質」、「観光の発展段階や成長率や性質」、「地域環境の弾力性」、「地元および地域経済の特質」、「資源の質と支援的な因子」、「観光開発における地元の包摂」、「観光成長への態度」、「計画機構の適切さ」を提示し、地域で行われている観光そのものの特性と、地域における社会および環境特性との両方を把握することが重要であるとしている。

そこで本著においては、地域社会がいかにツーリズムを活用した文化資産マネジメントを行うことが発展を獲得することができるかを、現実の地域を対象とした事例研究をとおして明らかにするため、地域社会を構成する「主体」、

地域資源としての価値をもつ「文化資産」、その主体が資源の利用や再創造を行うための「システム」、それらを成立させる背景にある「環境条件」とその環境条件を外部要因によって変容させる「ツーリズム」を、地域社会の発展を捉える要素として論じることとする。

0.4.3. 地域の文化資産とそのマネジメント

つぎに本著において、地域社会の仕組みの再構築を論じる際に、その根拠であり活用する資源として捉える文化資産について以下のとおりに定義する。

まず資産という用語についてであるが、『世界大百科事典第2版（1998）』によると、「一般に、特定の实体によって所有されていて、その实体にとって有用性を有する物財および権利で貨幣価値のあるものをいう。」とされており、また企業にとって「将来において収益をもたらす潜在的能力をもつ物財および権利であり、企業総資本の具体的運用形態を表すもの」と定義されている。すなわち、「地域の文化資産」とは、前述の資産の定義における「所有主体である特定の实体」を地域社会もしくはそれを構成する住民と捉えると、その主体による地域における歴史的な営みの経緯によって培われた文化的な価値のある実体をともなう有形の「モノ」と、営みの形態および維持、発展させるシステムといった無形の「コト」との総体であると定義できる。

他方、類似する用語として「文化遺産」や「文化資源」がある。本著においては、まず「文化遺産」とは、地域社会もしくはそれを構成する住民による地域における歴史的な営みの経緯によって培われた文化的な価値のある「モノ」や「コト」であることは文化資産と同様であると言える。しかし、特に「遺産」という単語を用いることから、先祖から遺された資産であり、また次世代へ遺す遺産といった「継承」ということを表す用語とし、現代の地域社会がもつ文化的に価値ある「モノ」や「コト」をすべて包含する文化資産と比べて、地域の財産を狭義に捉える用語と言える。また「文化資源」については、ある活動を維持、発展させるための有用物であるという「資源」という単語のもつ意味から、本著が論じる地域における意味としては、地域の活動の維持、発展に資する文化的な「モノ」や「コト」として捉える。

ゆえに本著では、地域の文化資産という用語によって、ツーリズムを基軸とした地域社会の再構築を論じるため、その地域社会が現在において有する文化的価値を総体的に捉えることを目的としていることから、「遺された資産」であり「継承」という意味合いを強く持つ「文化遺産」や、明確な目的のもとで

利用という行為を前提としている「文化資源」に対して、「文化資産」を区別して取り扱うこととする。

また本著では、特定の主体が、明確な目的や目標にもとづき、文化資産の保全、維持、利用、継承に係る制度や仕組み、およびそれを構築する行為について「文化資産マネジメント」と呼ぶこととする。

0.5. 研究の位置づけ

0.5.1. 先行研究の検討

本著では、地域における将来ヴィジョンや生活の理想像を明確化し、ツーリズムを活用した地域社会の発展を目的に、将来計画の策定とその実現化の方策を明らかにする。そのため、地域総体である文化資産をいかに捉えるか、さらにその所有者であり利用者である地域社会がいかなる特性をもつ主体で、またいかなるシステムによって文化資産をマネジメントしているかについて分析をする。

以上の観点から関連する先行研究としては、地域計画学分野に関連した研究、経済学分野に関連した研究、ツーリズムに関連した研究を挙げることが出来ることから、本研究との関係について以下で検討する。

(1) 地域計画学分野に関連した先行研究

木原（1982）は、日本では明治維新以降から現代にかけて、「都市計画事業と歴史的環境の保存との衝突」が起こり、それに対応する形で対策が模索される中、文化財保護や歴史的環境の保護が展開されたとしている。ここで保存か開発かといった対立が起こるが、一方で日本各地の住民や自治体は、「点としての文化財」から「面としての歴史的環境」へと捉え方を展開し、生活環境としての価値を明らかにすることで、環境保全による地域計画を展開したと述べている。事例としては、近世や近代の町並みや集落の景観の保存運動と文化観光の模索、イギリスにおいて国民による土地の共有財産化を民間組織として行うナショナル・トラスト活動、パリをはじめヨーロッパ各地で取り組まれた再開発としての歴史地区の保存と活性化、ユネスコによる世界遺産に関連した議論などを紹介している。生活者の視点から地域空間を論じたものでは、三村浩史（1997）が、都市計画の現状から、「自治体都市計画や地区計画など、生活の実感にたった生活空間の設計から積み上げアプローチが重要」と述べており、「都市の空間形態も、もはや単一の権力者の権威秩序でも宗教的に統一された共同体秩序の表現でもなく、機能システムとして組織されていても空間形

態は不定になり軟体動物のように変容するようになった」ことを問題として指摘している。また陣内（2004）も、これまでの都市・地域計画のあり方に対し、「科学技術力と経済力にものをいわせた近代の巨大開発は、都市における環境のバランスと文化的アイデンティティの喪失をもたらした。都市は歴史と文化を象徴する中心を失って空洞化し、またかつて存在した都市と田園の明確な境界線を喪失して、捉え所のない状況を呈してきた」と指摘している。その上で、陣内を中心とした法政大学大学院エコ地域デザイン研究所という研究グループは、イタリア、中国、タイ、東京、ボストン、ドイツといった世界各地で取り組んできた研究事例を通して、「人間中心に自然を支配・制服し管理してきた西欧の考え方を反省し、自然と共に生きる存在として人間を見る日本・東洋の世界観から学ぼうとする発想が見られる」取り組みを評している。以上の研究については、地域計画において、生活環境とその背景にある自然環境という視点から地域を捉える必要性について、本研究へ示唆を与えている。一方で、本研究がテーマとする地域社会や住民の生活についての詳細な分析や構造の明確化についての言及は行われていない。

つぎに計画学における主体のあり方について、佐藤（1999）は「まちづくり」を「特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進める、ソフトとハードが一体となった居住環境の向上を目指す活動の総体」と定義し、地域における事例をもとに、「まちづくりでは、社会と環境を総体として捉え、社会像と空間像、そして生活像の関係を整合させながら段階的に向上させることが前提」とし、「まちづくり七つの原則」として、①住民・地権者主体の原則、②身近な生活環境整備の原則、③斬新性の原則、④場所の文脈と地域性の原則、⑤総合性の原則、⑥パートナーシップの原則、⑦個の啓発の原則を提示している。すなわち、これまでの地域において行われてきた発展のための方策は、「国家目標や社会問題解決といった理念に基づき、大型プロジェクトとして行われてきた近代の都市・地域計画」であると指摘し、今後は「地域住民が主体となり、地域の歴史や文化を重視し身近な生活環境の改善の集積を持続的、総合的に行う「まちづくり」」が重要であると論じている。ただ、以上は地域社会の発展にとって重要な指針を

示唆する研究である一方で、住環境の改善が目的とした地域内の主体を対象とした原則の提示であることから、本著がテーマとするツーリズムとの関係性については、外部からの地域社会への影響について考慮した原則が付加されなければならない。

他方、地域社会の発展を命題とする研究の中でも、本研究が取り扱う地域社会の持続的な発展をテーマとした研究としては、長峯（1985）が第三世界の地域開発を行う国際協力分野において、地域がもつ許容能力（capacity）という概念を用いて地域の事例を分析することで、地域社会にとっての適切な開発規模について論じている。さらに、地域が「不測の事態に対応できる問題解決能力を付与したり、強化すること」として、「キャパシテーション」の重要性を示唆している。そして高口（2010）は、この長峯のキャパシティ論を用い、地域景観保全における地域の景観管理能力について言及している。高口は、他者からの能力付与を前提としていた長峯のキャパシテーション論に、自らが能力を獲得し発展させるというキャパシティ・ビルディング（Capacity building）の考え方を取り入れることにより、地域社会が伝統的景観を保全するにあたり、いかに内的・外的条件を通じ自らの能力を高め継承してきたかを論じた。これは地域内外による交流と地域がもつキャパシティとの関係について言及した研究である。また、前述したとおり、Rossides, N.J.（1984）がツーリズムインパクトに焦点をあて地域のキャパシティを論じた研究としては、RACに関する研究がある。これらはいずれも、地域社会の開発限界と発展能力といった2つの次元から、地域社会を捉え、抱える課題を解決するために提起された概念である。本著においても地域社会の適切な発展を命題としていることから、これらの概念とその具体の分析指標について示唆を受けている。

以上の地域計画学分野における先行研究について、本著における研究との関係について検討をおこなった。総括すると当該分野においては、木原や三村や陣内は自然環境、地域での生活者、そして生活のくり返しによって培われた歴史文化を考慮した計画策定の重要性を提起しており、佐藤はその上でさらにまちづくりの主体である住民のあり方についての原則を提案している。他方、長峯や高口やRossides, N.J.は、地域社会および空間のキャパシティを概念化する

ことで、外部からの影響に対し地域がいかに適切に対応するかの考察を可能としている。本著では、これらの先行研究の成果を組み合わせることで、地域社会による文化資産マネジメントに資する研究の枠組みを構成する。

(2) 経済学分野に関連した先行研究

次に、経済学分野において、特に前述した宮本憲一を中心とする地域経済学に関連した先行研究の状況を見る。

宮本（2000）は、今後の沖縄政策を語るなかで、平和、基本的人権の確立、基地経済からの自立、政治・行政の自治による「沖縄のこころ」の実現が重要であると主張している。その実現において、「経済で裏打ちされていくような「内発的発展」」が重要であると述べている。すなわち、地域社会の発展のためには、地域総体として文化資産を評価し、地域独自の発展像を描き、それにもとづいた地域経済の仕組みを構築するといった、「沖縄のこころ」の実現に通底する内発的発展が重要であると言える。

ただ、宮本による地域発展のための内発的発展論については、あくまでも沖縄の現状分析を総論する中で提起された一般論であり、個別の地域社会における実際の内発的発展の推進にあたっては、地域の諸条件を考慮した具体的方策の検討が必要である。

(3) ツーリズムに関連した研究

最後にこれまで見てきた地域計画学分野や経済学分野といった既存の学問分野の壁を越えて、ツーリズムに関連した先行研究について検討する。

まず、前述した文化人類学者のSmith,V.L.（1991）は、事例研究をとおして、ホストとしての地域社会とゲストである観光客との関係構図によりツーリズムという現象を分析することで、地域社会におこる文化変容の構造について分析している。

このような地域社会と観光客という二項対立の構図により地域社会におけるツーリズムを捉える方法論から、ツーリズムに期待した地域計画に関する研究

や有効なツーリズムの形態を創出する研究などへの発展が見られる。特に観光現象をめぐる文明システム¹を総合的に研究する学問として観光文明学を提唱していた石森（1998）は、共同研究者である西山らと共に、ツーリズムと地域との関係に関する様々な事象を取り扱う学際的な議論を、1999～2008年度までの国立民族学博物館共同研究会²（石森・西山・他 2001）、（石森・真板・他 2001）、（西山・他 2004）、（西山・他 2006）において展開し、筆者も共同研究者として参加した。当初は、「自律的観光の総合的研究」をテーマとし、ヘリテージ・ツーリズム、エコツーリズム、アーバン・ツーリズム、エコミュージアム、観光とジェンダーといったテーマに関する地域の事例を取り上げることで、「地域社会が自然環境や文化遺産といった固有の地域資源を主導的かつ自律的に活用することによって生み出している観光のあり方を実証的に研究（石森・西山・他 2001）」についての研究成果が蓄積された。続いて、「文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題」をテーマに、地域の事例を取り上げることで、「ツーリズムとの持続可能な関係を築きつつ図るべき文化遺産の保護・保全・維持・継承・活用（＝マネジメント）とはいかにあるべきか（西山・他 2004）」についての研究成果が蓄積された。その次には、「文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究」をテーマに、これまで同様に地域の事例を取り上げることで、「文化遺産マネジメント概念の展開」、「諸外国に見る文化遺産マネジメントとツーリズム」、「文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築への試み」についての研究成果が蓄積された。以上については、筆者も研究成果の発表を行い議論に参加したこともあり、地域による自律的観光の概念や文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築の考え方について、大いに示唆を受けている。

次に、西村幸夫・町並み研究会（2003）による研究グループが、19世紀中頃の日本の美しかった風景を再生することにより、20世紀に失った環境の再生を目指すという考え方のもと、「風景」という観点から地域を客観的に捉えることで法制度への展開するという方法論の一般化を試みており、都市計画のあり方を改革する方法論の提示であると言える。具体的には、都市計画における

「美観意識」を法制度の成立過程から分析することで、「大正期に都市計画が制度化されていく過程で、都市施設の整備を中心とした事業としての都市計画の骨格が固まり、都市美にまつわる諸規制は、事業予算獲得の渉外となる懸念もあって、片隅へ追いやられたのである」と現代の都市計画の欠点を指摘し、一方で各地の自治体の政策において「風景計画」を適用した事例を基に、都市計画のあり方を改革するための提言を導き出している。これは地域計画において、地域の生活や歴史文化を投影した「風景」を軸とした計画策定の指針の抽出、法制度としての都市計画の課題と可能性の明確化、そして「地域イメージを高め、住民活動のレベルを引き上げる」といった「地域力」を高める方法論といった点において、研究的蓄積が見られる。ここでは、保存か開発かという観点ではなく、「風景」に投影された地域の生活や歴史文化を、地域計画における重要な要素として価値付けることで計画策定の指針として位置づけるとともに、法制度という公共における制度化に関する方法論として、地域の生活、文化の価値を保全し、地域を発展させる方法を言及している点において、本研究における地域計画の理念に示唆を与えている。また西山（1995）は、地域におけるツーリズム開発に関して、地域社会の発展を導くことを目的に、観光活動設計と景観管理計画とを地域が主体性をもって実施するため、地域主体によるツーリズム開発計画である観光活動設計の枠組み（「空間設計」、「演出設計」、「誘致設計」）を提唱している。

以上の西村や西山らによる先行研究は、いずれも地域の活動を投影し具現的に捉えることができる風景や景観を捉えることで、地域住民の生活や地域社会の活動を理解し、地域の将来計画へと反映させている。また、保護、継承することが主たる目的ではあるが、視覚的なものを対象としていることで、住民はもちろんのこと、外部からの訪問者による地域イメージの認識を意識することで、客観性をもたせた地域空間の計画手法に関する研究である。しかし、風景や景観は地域計画における重要な要素ではあるが、地域社会の文化、経済、生活といった活動のすべてを捉えることは困難であると言える。また本著における研究テーマとしている地域社会の組織やシステムそのものの変革が課題である場合には、合わせて別の方策が必要である。

0.5.2. 研究対象地の検討

本著で研究対象とする竹富島は、沖縄県の八重山地域の政治、経済の中心的存在である石垣島に最も隣接した有人島であり、高速船で約10分の距離に位置する（図0-1参照）。日本最南端の地方自治体である竹富町に所属し、南北約3km、東西約2km、周囲約9kmで、約300名（図0-2参照）が暮らす小さな隆起サンゴ礁の島である。周囲はエメラルドグリーンの穏やかなサンゴ礁の海に囲まれ、島の中心部には赤瓦にサンゴ由来による石垣や白砂の道といった伝統的景観をもつ集落を中心に、島の芸能や織物をはじめ、伝統的な営みが脈々と継承されている。現在、島には年間約30万人³もの観光客が訪れており、そこに住む住民の大半は観光関連業に従事し生計を成り立たせている。

では竹富島は、本著における文化資産マネジメントをとおして、ツーリズムを機軸とした地域社会の構築に寄与する研究の事例対象地として適当であるのだろうか。

そこで本著ではその検討のための指標として、前述した用語の定義や先行研究における地域社会、文化資産、ツーリズムを対象とした研究のあり方を参考に、1. 明確に捉えることの出来る地域社会の存在、2. 地域外部との影響関係が明確、3. ツーリズムによる社会変容の3つを挙げることにする。

まず、島という特殊な環境を事例対象地とすることについて、ここで改めて島の地域社会の特徴を整理することにする。まず本著で着目する島とは、絶海の孤島ではない。また国家において主要な機能を担う主島や広大な土地面積をもつ大陸ではなく、それら本土と捉えることが出来る空間に隣接し、比して面積が相対的に狭小な陸地空間が、本論において研究対象とする島である。そういった島における地域社会とは、島内に存在する単数もしくは複数の集落を包括的にマネジメントする主体を対象とする。その島の地域社会について叶堂（2001）は、島嶼社会研究を学史的に整理することを通して、土地の狭小性、交通の困難さ、日常生活圏の限定性、僻遠な地理的条件にともなう生活環境の厳しさといった「居住条件不利性」を抱えていることを指摘しているが、そのために地域の共同性、独立性、厳密な地域規範の存在が高められていると論じ

ている。すなわち島の地域社会とは、マチ・ムラ・ウラといった社会学的な地域類型や、農漁業や工業などの生産活動を基盤とした経済学的な地域類型に拘わらず、限られた土地面積において自然環境を読み取った効率的で生産性の高い空間構造を形成し、顕著な地域社会としてのコスモス（小宇宙）をもっていると言える。ゆえに竹富島は、島という地形的特徴を背景に持ち、島全体で概してひとつの地域社会としてのまとまりをもった組織と活動のシステムが確認できることから、地域社会の存在を明確に捉えることができる地域と言える。

つぎに島の地域社会と地域外との関係についてであるが、島を取り巻く海洋環境に着目する。高坂（2008）や 川勝（1997）は、ヨーロッパ大陸に近接する島であるイギリスと中国に近接した「東洋の離れ座敷」である日本を対比し、日本社会をアジア社会の中で捉えるのではなく、同様の地理条件におかれたイギリスと対比させつつ捉え、「海洋国家」の特質を提起する歴史観が提示されて久しい。同様にアルフレッド・T・マハン（2008）のシーパワー論では、海洋を「地域と地域とを隔てる領域」であり、また「断続的なコミュニケーションの道」としてその特性を指摘している。そして島に形成された社会については、明確な領域をもった空間でありながら、海を越えた「歴史的な波」をうけ変容を重ねたことで、独自の文明や文化を形成すると捉えている。すなわち、島は本著で言及するツーリズムや交流といった地域外部から地域社会への影響関係を読み取るために適した地域と言える。竹富島においては、隣接する石垣島や西表島をはじめとした八重山地域の島々はもちろんのこと、琉球王府の存在し現在も県の中心である沖縄本島や東京といった関係する地域社会からの影響関係を受けながら、現在の地域社会を成立させていることが確認できる。

また、特に現代の竹富島では、沖縄復帰前後から本格的に始まったツーリズムの影響を受けながら農業中心から観光関連業へといった産業の転換や、観光資源としてサンゴ礁の海岸や伝統的な集落景観などといった自然環境や歴史的環境への再評価や保全のための仕組みの構築といった社会変容が確認できる。しかし現状のツーリズムの形態は、ストックである文化資産を使うのみで、維持や再創造といった持続性あるシステムとして考慮されているとは言えず、文

文化資産の疲弊、喪失が危惧される。まさに本著において研究テーマとする、文化資産マネジメントを構築することが、持続的な地域社会運営の実現の課題といえる地域である。

以上を総括すると、本著における研究事例地として沖縄県・竹富島は、海に囲まれていることで地域として明確な境界をもち、外周約9kmの限られた面積の中で一つのまとまりある地域社会を形成している。さらに、八重山地域の中心である石垣島に隣接した位置関係にあることはもちろんのこと、内地と呼ぶ日本本土に隣接する沖縄列島の一部であり、かつて琉球王府が成立した沖縄本島に隣接する八重山諸島の一部であり、いずれの視点から見ても隣接する主島（本土）に比して面積が相対的に狭小な地域であると言え、主島（本土）からの影響関係を抜きには成立しない地域である。そして現在はツーリズムが暮らしに大きな影響をもつ地域である。以上から本著において事例対象地の検討の指標として設定した、明確に捉えられる地域社会の存在、地域外部との影響関係が明確、ツーリズムによる社会変容が認められることから、本著がテーマとする文化資産マネジメントをとおして、ツーリズムを機軸とした地域社会の構築について言及するために適した地域であると判断する。

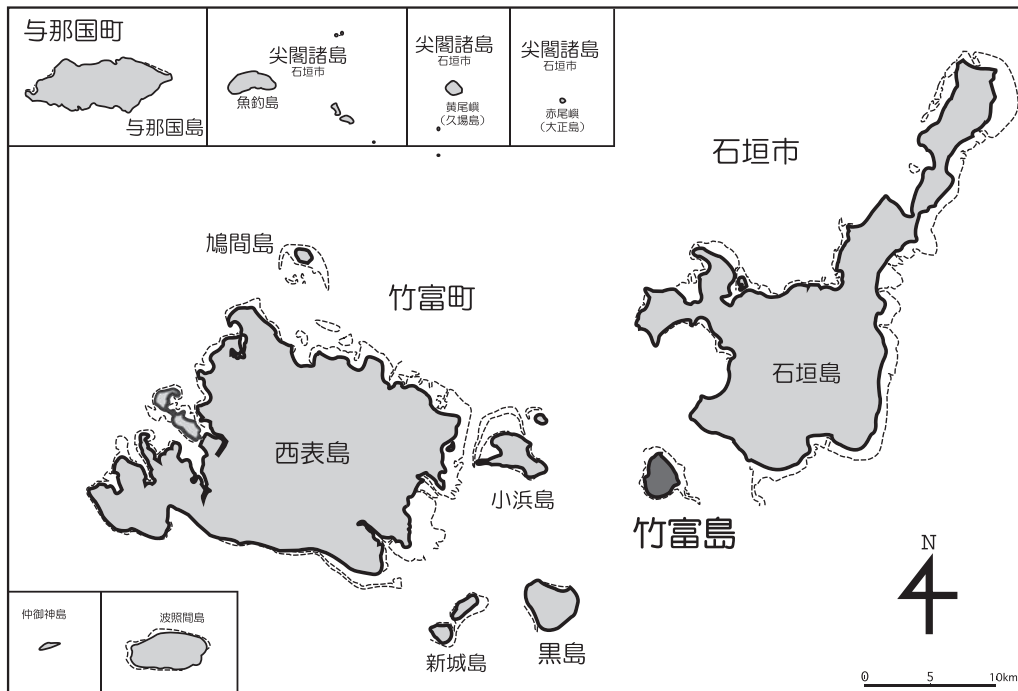


図0-1 八重山地域の地図

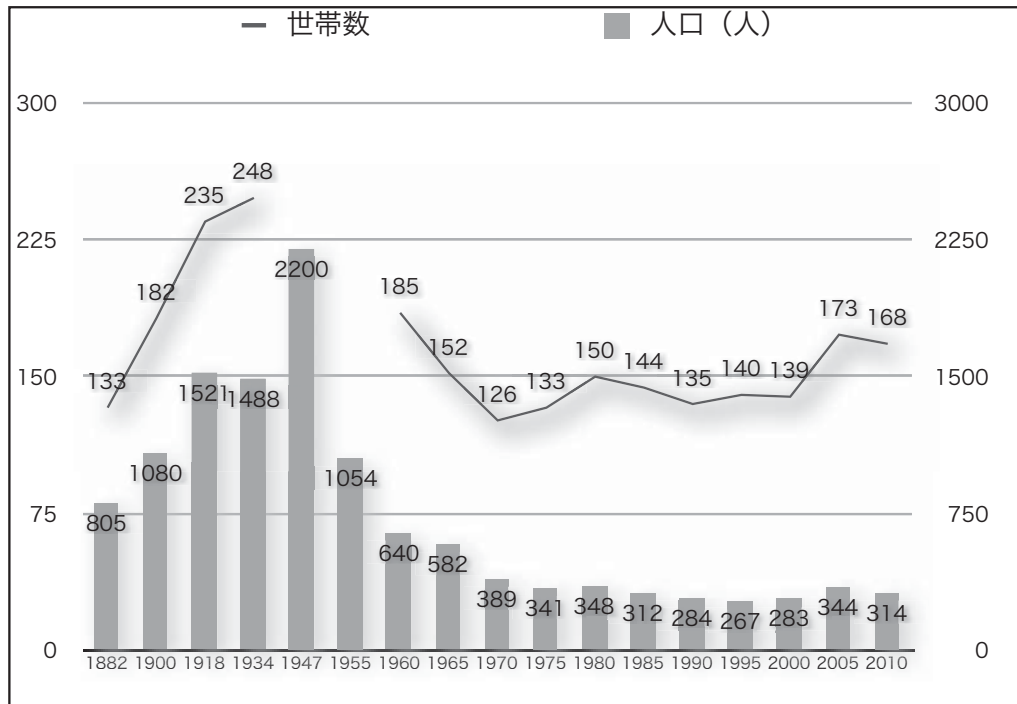


図0-2 竹富島の人口・世帯数の動態

※ 1882～1960年までは、竹富町史編集委員会（2005）からデータを抽出し、1965年以降は、竹富島ホームページ（<http://www.town.taketomi.lg.jp/>）の竹富町地区別人口動態票（昭和39年～平成22年）からデータを抽出して作成した。



写真0-1 上空から見下ろした竹富島とサンゴ礁のリーフが広がる海



写真0-2 竹富島集落の伝統的景観の眺望



写真0-3 竹富島集落内での祭事（ブイ）の様子



写真0-4 森の中に掃き清められたオン（御嶽：ハナックオン）



写真0-5 竹富島集落内での観光ツアーの様子



写真0-6 交流事業において祭事体験をする子どもたち



写真0-7 近年、屋根葺き職人のサインとして民家にのせられるシーシー



写真0-8 台風をうける牧場の牛たち



写真0-9 オン前での祭事（種子取祭）の様子



写真0-10 モチキビ畑

(脚注)

- 1 石森は、一定の地域に住む人間集団が歴史的に生み出し、蓄積してきた装置系のサブシステムと制度系のサブシステムからなる1つの生活システムを「文明」としている。
- 2 石森秀三を代表として「自律的観光の総合的研究（1999～2001年度）」、西山徳明を代表として「文化遺産管理とツーリズムに関する研究（2002～2004年度）」、「ヘリテージ（遺産）の所有と利用に関する観光文明学的研究（2005～2008年度）」が開催された。
- 3 竹富島への年間入り込み客数は、竹富町企画課発行の竹富町勢要覧1998では181,405人（平成10年）とされているが、島の関係者へのヒアリング、および竹富島保全対策研究会が1992年12月に作成した「竹富島保全整備対策検討会報告書」における算出方法の指摘を採用すると、年間約30万人以上の入り込みとなる。

第1章

竹富島の文化資産の形成

第1章 竹富島の文化資産の形成

1.1. はじめに

1.1.1. 本章の目的

竹富島の文化資産について論じるため、まずは文化資産に関連した世界の動きを整理する。その際に、本著にて捉えようとする地域の文化的な財産の概念に関するものが見られることから、文化資産に類似する用語である「文化遺産 (Cultural Heritage)」に関する議論を概観する。

まず、ユネスコの世界遺産条約を中心とした文化遺産保護において、一つの文脈を見ることが出来る。当初は保護する対象とされていた遺産は、ヨーロッパを中心とするヴェニス憲章に表現されているような歴史主義¹に基づくもので、歴史や宗教に関する遺跡や記念物的なものに対象が限定されていた。しかし近年では、その対象が都市や集落、文化的景観など、地域住民の生活と関わりの深い「生きている (living)」ものを多く含むようになってきている (渡邊明義・他4名 1995)。また「口承及び無形遺産」を評価し保護しようという動きも見られる。こうした世界文化遺産条約を中心とする近年の取り組みは、文化の多様性はもとより、無形遺産を含む地域の総体を文化遺産として認めようとする動きを示し、さらには、ツーリズムと結びついた保護活動の社会・経済への貢献が評価されてきたことを示す結果と言える (石澤良昭 1995)。また、ユネスコの奈良ドキュメント²に見られるように、これらは文化遺産概念の拡大やオーセンティシティ³の評価項目の見直しにつながっていると見ることができよう。

一方で国内では、文化財保護法が国家および地方行政レベルでの文化遺産マネジメントの柱となっている。しかしこうした概念の広がりや近年の急激な社会状況の変化に柔軟に対応できるシステムを備えているとは言い難い (文化庁文化財部伝統文化課 2002)。未指定文化財の保護やそれらの活用をマネジメントするには、文化財保護行政の枠を越えた都市計画やまちづくりのなかでの取り組みが今後必要になると考える。

また、本論において研究事例地とする竹富島では、これまでに集落景観や伝統工芸が文化財保護法により、海を含む島の自然が自然保護法によって評価され護られてきたこと、さらにそれらの動きと連動して観光地として注目され続けてきた経験から、自らの地域がもつ自然や文化を誇るべき「自然・文化遺産」として認識するようになり、それを地域住民が主体的にまもり生かしているとする活動が展開されている。特に近年では、全国竹富島文化協会や特定非営利活動法人たきどうん（以下、「NPOたきどうん」とする）といった団体により、地域の文化資産への気づきとそのマネジメントを課題とした取り組みが行われている。

以上の背景から、本章では筆者自身が竹富島における活動に参与した中で取り組んできた文化資産の明確化について、学術的に説明することを目的とする。

1.1.2. 分析の方法

本論では、有形、無形を問わず地域総体を文化資産として説明したいと考えるが、それを完全に説明し尽くすことのできるフレームを提示するのは困難である。そこで、竹富島の空間や社会に無数に存在する文化資産を構成する要素をランダムに抽出するとともに、それらを形成する背景あるいは根拠となった事象を拾い上げ、個々の文化資産を構成する要素と関連づけて説明することで文化資産の全体像およびそれによって創り上げられる地域総体としての文化資産を説明することを試みた。

具体的には、まず地域に関する文化財リスト等の公式資料および既往文献、地元ヒアリングにより、竹富島の歴史や民俗あるいは文化財等に関する事項を抽出した。次に、比較的外発的な社会変化の少なかった竹富島においては、文化資産形成の背景および根拠となる事象として、大きく「自然環境」、「歴史」、「信仰と持続的居住の知恵」の3つを仮説的に設定することができると考え、これらを用いて文化資産の説明を試みた。それらと抽出した個々の文化資産との関係を、前記の4期の時代区分を用いつつ考察するとともに、それら文化資産の現在の管理状況を、現地踏査および地元関係者等へのヒアリングによって分析し、今後の竹富島における文化資産を継承するにあたっての課題を整理した。

1.2. 竹富島の社会変革の歴史

本論では、竹富島における文化資産の形成過程を、地域社会の「主体」と「システム」の変化について焦点をあてることで、次の4つの時代区分で捉えることとした。

1.2.1. 第Ⅰ期 集落発生期（12世紀後半～16世紀初頭）

まず竹富島の社会変革の第Ⅰ期としては、12世紀後半～16世紀初頭の集落発生期と捉えられる。現在のような竹富島の集落形成は、伝説や遺跡、既往文献（亀井秀一 1990）、（国立歴史民俗博物館編 1999）から11世紀ごろの移住から始まったと推測される。

当時の「主体」としては、沖縄本島、奄美大島、徳之島から移住してきたと口承される氏族集団が6つ存在していたとされている。それらは現在の地域住民につながる祖先とされており、その集団単位は祖先信仰にもとづくヤマニンジュ（神役組織）として、現在の竹富島の地域社会を捉えることのできるひとつの枠組みとして継承されている。

当時の生活スタイルは、移住当初は海での漁労や森林・湿地等での狩猟、海産物等の採集を中心として生計を成り立たせる生活から、雑穀や蔬菜の畑作を中心とした農耕により生計を成り立たせる生活へと移行していったと考えられる。またこの頃に、遺跡での地域外で製造された物品の出土品や和冠伝説などの存在から、季節風や黒潮を利用した外部地域との交易があったことも推定される。6つの氏族集団の移住当初は、海岸近辺に造られた集落は、島の内陸部の各所、特に崖上中心で真水の採集可能な地域へと移動しており、快適な生活空間の確保が行われたであろうという推定と同時に、集落間の紛争の存在も読み取ることができる。そして集落の空間構成は、大きな屋敷地を中心に小さな屋敷地がクラスター状に配置されているという特徴が見られ、現在の集落空間と比べて集落内でのヒエラルキーの存在を読み取ることができる。以上から、6つの氏族集団それぞれが紛争、共同といった影響しあいながら竹富島の地域社会

を形成、既往の研究成果では明確ではないが相応の社会運営の「システム」があったことは想像できる。

1.2.2. 第Ⅱ期 琉球王府統治期（16世紀中頃～19世紀後半）

第Ⅱ期として社会変革が確認出来るのは、16世紀中頃～19世紀後半の琉球王府統治期と捉えられる。第Ⅰ期に氏族集団ごとに形成された集落は、16世紀頃には島の中央部に統合、波佐間集落のアイノタ（東支会）とインノタ（西支会）、およびナージ（仲筋支会）という現在の3つの集落が形成している。その統合の理由は、この頃から始まった琉球王府による八重山統治との関係や、水や食料の確保といったことなどが推測されているが、現在までの既往研究成果では、はっきりとは解明していない。いずれにせよ、第Ⅰ期の地域社会の主体であった氏族集団が、琉球王府による封建的な統治のもとに、社会的、空間的に統合をくり返しながら、現在の竹富島の地域社会の原型となる「主体」が形成された時期と言える。

琉球王府統治の当初は、統治拠点としての蔵元が竹富島の南西海岸に設置され、人頭税や差別的規制が行われた。一方、この統治下において統治側である琉球士族との格差以外は、地域社会内では明確な身分差はなく、また極端な貧富の差もなかったことから、集落の街路構成が井然型となったとされている（竹富町教育委員会 2000）。またこの時期に耕作物の収穫率を上げるための新たな農地の整備や税としての染織技術が向上、洗練が見られる。第Ⅰ期と比べ、統治システム、経済システムといった社会運営の「システム」が、琉球王府統治の影響を大きく受けて変革した時期であると言える。また、現代捉えることができる竹富島の文化資産の基盤が築かれた時期と言える。

1.2.3. 第Ⅲ期 伝統の成熟期（20世紀初頭～1970世紀初頭）

第Ⅲ期として社会変革が確認できるのは、20世紀初頭～1970年代初頭の伝統の成熟期と捉えられる。現在の集落空間構成の原型が完成した第Ⅱ期以降に見られる大きな社会変革としては、1879年の琉球処分、1892年の大川尋常小学校竹富分教所設置⁴以降に起きている。この時期以降では、琉球王府発布の屋敷家屋制限令撤廃、廃藩置県による近代行政の開始としての沖縄県設置などにより、ヒト・モノ・カネが従来と比べて比較的自由に流通することとなり、竹富島へは赤瓦の流入や建築の形式技法のヤマト化が進展し、大正末期から昭和前期にかけて竹富島の民家としての形式技法を完成（竹富町教育委員会2000）が見られる。またこのような近世の旧制度からの解放は、種子取祭の芸能性を向上させる（全国竹富島文化協会編 1998）など住民の自由な意志と活動によって伝統性が継承され高められることとなった。また明治新政府による旧慣温存の政策により、日本本土や沖縄本島に比べ近代化が明らかに遅れた竹富島では、昭和30（1955）年頃までは伝統的な生活スタイルが続き、文化資産の形成が進んでいたと考えられる。

地域社会の「主体」は、寄留民などの地域外部からの移住者も見られるが、構成する住民そのものは大きくは変わらず継承される。しかし琉球王府に代わった沖縄県のもと、とくに大正期には近代教育を経た上間廣起を中心とする住民らによって、現在の竹富公民館の原型となる同志会を結成し、従来の長老制から民主的に意志決定を行う社会運営の「システム」への展開が見られる。また、島での民芸運動や町並み保存運動が始まる前夜の1970年代初頭までは、むしろ過疎化が一方的に進展した時期と見なすことができる。

1.2.4. 第Ⅳ期 価値の顕在化期（本土復帰前後～現在）

第Ⅳ期として社会変革が確認できるのは、本土復帰前後～現在の価値の顕在化期と捉えられる。過疎化が激しくなる一方で、島民が島の有する文化資産の価値に気づきはじめ、民芸の継承や町並みの保存に取り組んだ時期を指す。住民による日常の保全活動や文化財保護法に基づいた伝統的建造物群（以下、「伝建」とする）保存事業が進む中で、自動車利用などの近代的な生活への指向が高まり、伝統性を継承しつつ時代に対応した試行錯誤がなされている。ここでは失いかけていた文化財としての文化資産の意識的な復興や継承、あるいは伝統工法を再解釈した新築修景家屋や新たな工芸品の開発など、文化資産の再創造の試みも起きている。

地域社会の「主体」については、過疎化の進行があるとともに、近年では観光関連業や畜産養殖業への就業を目的に、進学や就業で地域外部へ転出していた住民のUターンや、新たな移住者の加入が見られるが、第Ⅲ期と比べ大きな変化は認められない。また、地域社会運営の「システム」を司る竹富公民館は、過疎化に対応して、運営人数や運営経費の合理化が進められ、文化資産の管理、運営者としての役割を明確にしている。一方で、経済面における「システム」としては、第Ⅲ期までの農耕を中心とした「システム」から、観光関連業や畜産養殖業を中心とした「システム」への大幅な移行が見られ、そのため民法に則った民間企業が主に個人単位で設立され、文化資産を含めた地域資源と活用しながら個別に生計を成り立たせる仕組みが基本となっている。

1.3. 地域が生み出した文化資産

1.3.1. 歴史的事象を根拠とする文化資産

前述のように、現集落の空間構成の原型は第Ⅱ期において形成されたが、第Ⅰ期の中世集落は、第Ⅱ期に形成された集落すなわち現集落に組み込まれたと考えられるもの（玻座間村、仲筋村、玻利若村：推定）を除いて、現在はそのすべての集落跡（西・東新里村遺跡、花城村遺跡、久間原村跡、幸本村跡に関わりがあるとみられるフージャヌクミ遺跡）が島の各所の森や藪の中に、人目にさらされず放置されたまま風化の一途をたどっている（図1-1参照）。また、それぞれの古集落を成り立たせていたハナックンガー（花城井戸）、ナージカー（仲筋井戸）、コントウカー（幸本井戸）といった古井戸等とともに、これら潜在化している集落跡は、竹富島に連綿とした居住の歴史があることを示している非常に貴重な文化資産である。またオン（御嶽）は、現在において所在が確認されているものだけでも28カ所あるが、その内のムーヤマ（六山）と呼ばれる主要な6つのオン（ウーリャオン：玻座間御嶽、ナージオン：仲筋御嶽、コントウオン：小波本御嶽、クマーラオン：久間原御嶽、ハナックオン：花城御嶽、バイヤーオン：波利若御嶽）は、第Ⅰ期の集落跡に近接しており、その所在を示す歴史的資料となっているとともに、現在もそれぞれのオンビ（氏子）によって形成されるヤマニンジュ（神役組織）を中心に子孫によって先祖信仰の対象としても祀られている。その他の西糖御嶽⁵や皆治御嶽⁶といった御嶽や拝所も竹富島が経験した歴史的に重要な場所や人、出来事の象徴的な存在として祀られている。

これらと一体となって継承されている無形の文化資産としては、黎明期から現在まで比較的安定した居住環境であったことから島独自のテードウンムニ（竹富島言葉）、祖先崇拜の神役を司る組織であるヤマニンジュの制度、また集落形成の歴史や偉人の功績などの伝説、近代化といった社会変革の歴史の中で培われた住民の気質を挙げることができる。その成立の背景としては、特に第Ⅰ期から第Ⅱ期初頭において、日本や沖縄といった地域単位からみると辺境といえる地理的条件にありながらも、八重山地域の主島としての石垣島に近接

しており、黒潮やミーニシ（新北風）、カーチバイ（夏至南風）をはじめとした季節風といった移動を助ける自然条件を背景に、当時の航海術や造船技術においても船の着けやすい遠浅の海といった環境条件を利した貿易拠点であったことが重要であったと推察できる。

以上から、文化資産として捉えることのできるのは、島の偉人西糖の言葉として口承される「打組勝賢（かしくさや うつぐみどうまさる）⁷」といった処世術の教訓、沖縄を代表する民謡にもなった安里屋クヤマの伝説（上勢頭亨 1976）などであり、これらは証明困難ながらも、一般的に言われている現在の島民の進取性やホスピタリティの高さ、教育への熱心さ、自立性の高さなどを支える精神的支柱になっていると考えられる。

1.3.2. 自然環境との関わりから生み出された文化資産

竹富島に住む人々は、亜熱帯モンスーン気候に位置する隆起サンゴ礁という自然環境の中で、数百年間にわたり持続的居住を可能とするための様々な試行錯誤を繰り返してきた。その一つの結果として、第Ⅱ期に形成されたような、台風、塩害、潮害を防止するための防潮・防砂林を島の周囲に巡らせ、塩気の少ない地下水を確保しやすい島の中心部に集落を配置し、集落周辺は耕作地という同心円状の土地利用に行き着いたと考えられる。この空間構造は、「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」に基づいて策定された「竹富町歴史的景観形成地区保存計画（竹富町教育委員会 1987）」に明記され、その保存および保全が担保されている（図1-1参照）。同計画では、景観保全の対象として集落を取り囲む島全体およびその外周のサンゴ礁の海面までを捉え、「竹富島は面積5.41平方km、外周9km程の平坦で楕円形の小さな島である。島のすがたは、中心部にまとまって位置している三つの集落（東集落、西集落、仲筋集落）を、樹林地・農地、保安林、砂浜、イノー、ピー（リーフ）が順序よく同心円状に取り囲み、その外側に外海が広がるかたちの、極めて特徴的な空間構造をみせている」と説明している。

一方、温暖で湿潤な気候は、豊かな海産物や熱帯果実を育み、水に恵まれず生産性の低い島における持続的居住を助けた。また外来からの多種の草花の育成を可能にし、美しい集落景観を演出している。熱帯や亜熱帯地域の芋麻やイトバショウなどの繊維植物、藍やフクギなどの染料植物も栽培できたことから織物技術なども発展した。水はけのよい地質はマラリア等の疾病を抑制するのに役立った。また土中から容易に採取可能なサンゴ石灰岩は、多孔質で吸水性に優れることから屋敷の垣や家屋の塀、基礎石などに多用され、特徴ある景観を構成する重要な要素となった。

集落レベルでの自然環境を克服する知恵としては、各屋敷に降り込むスコールによる大水を素早く前面道路へ、さらには集落外に流し出し、アブと呼ばれる地下鍾乳洞に浸透排水させるシステム（堤信一郎、西山徳明 1998）が構築された。植物の繁茂が激しく容易に藪化する気候条件下で、通行を確保し蚊や

ハブの害を防ぐために、集落内の道には海岸から運ばれたサンゴ白砂が敷き詰められるようになった。

屋敷レベルでは、台風に耐えるため四周を肉厚なサンゴ石灰岩を用いた石垣で囲み、防風林を屋敷内の北と東に配した。基本的に南に一つだけの小さな開口部にも、数メートル控えたヒンプンを設け、風を防ぐ構造になっている。伝統的な家屋は軒の低い草葺きまたは赤瓦葺きでつくるが、内部は暑さと湿気を逃がす風通しのよい空間構造となっている。竹富島の住民が台風にも完全に耐えることのできる構造の家屋を造るようになるのはⅢ期の明治以降であり、そのためには米をつくるのと同様、梁柱材を西表島のソマヤマ（杣山）⁸に求めなければならなかった。明治期に始まったと推測される山番や潮乾と呼ばれるユイによる建材確保の慣習（高口愛、西山徳明 2000）は、昭和30年頃まで続いたことが確認されている。

また水の確保や安全衛生の管理など、生活必需要件に関して培われた仕組みや知恵がある。島には川がなく大半の地下水にも塩分が含まれるため、屋根に降る雨を集めてタンクに貯め、飲用水を確保する屋敷単位での雨水利用の仕組みが確立された。これと掘井戸や降井戸を併用することで最小限の生活用水と耕作用水が調達されていた。1976年に石垣島から水道水の海底送水が行われるようになってからは、どの井戸も農業用水以外としては使われなくなり、蓋がされた。また屋敷内の大きなコンクリート製の貯水タンクも放置されたままとなっている。

以上のように自然環境を克服し、また利用する中から生まれた神事やそれを支える神役制度といった畏怖の念に基づく自然崇拝の慣習が口承されている。また日本本土や沖縄本島との交流によって起こった東方からの文化の伝播を尊重するニライカナイ信仰として「ユンカイ（世迎え）（上勢頭亨 1976）」のような慣習が見られる。またこれらの信仰を継承するため根ウスイ御嶽⁹やニーラン¹⁰といった記念碑的な御嶽や拝所が祀られている。

1.3.3. 持続的居住の知恵から生み出された文化資産

竹富島においては11世紀頃から居住が始まって以来、大きな外敵の侵入や戦争等の災禍がなく、自然災害や人頭税の搾取に関しても、不思議なことに周辺離島と比して穏やかであったとされる。そうした環境下の地域社会において、持続的居住を実現するには、適度な地域外部からの刺激を受け入れつつも、基本的には島内勢力の社会的な均衡や安定を図り、限りある資源の下でいかに自給自足の生活を実現させるかに地域住民の多くの知恵と努力が割かれ、そうした取り組みが以下のような様々な文化資産を今日に伝えていると言える。

(1) コミュニティ維持の知恵

耕作による収穫率の低い狭小な土地であるにもかかわらず、6つの氏族集団のそれぞれに独立した集落から、現在につながる竹富島の地域社会の歴史は始まった。したがって当初から互いの共存のための合理的な協調システムが必要であったと思われる。これらに関わる文化資産としては、自然崇拜や祖先信仰を共通の意識とする祭事や神役制度、祝詞といった信仰に関連した社会的なシステムと、それらを支える信仰の空間や祭礼道具があり、これらは姿を変えつつ今日まで継承されている。

現在、島の自治組織および行政の末端組織として機能している「竹富公民館」は、それまでの長老支配体制に代わる共同体の民主的運営を目指して大正6年（Ⅲ期）に創設された「同志会」を起源とする歴史を持つ。その後「部落会」の名称を経て戦後に「公民館」と名を変え今日に至るが、島民抛出の独自の予算を執行して島の重要な祭事・行事を司ることで、コミュニティ維持の要として機能している。

祭事の代表的なものに、農耕儀礼から派生した「タナドゥイ（種子取祭）」があり、その奉納芸能は国指定重要無形民俗文化財として保護されている。年に一度のこの大祭は、伝統的な儀式や神への芸能奉納を通じて竹富島の地域社会の一体性の確立を支えている。同時に、現在では島を離れている出身者やその子孫が祭事へ参加することで、竹富島の地域社会との関係を維持する役割も

果たしている。この儀式や芸能は娯楽性という側面でも特にⅢ期以降に発展しており、観賞性の高いキョンギン（狂言）も演じられている。

またかつては、一世帯では手に余る家屋の建設や耕作などに、金銭を介さず相互に労力提供し合う「ユイ」の慣習がコミュニティ維持に重要であった。現在、ユイは行われなくなったが、その根底を支えてきた「ウツグミ（打組）」と呼ばれる竹富島固有の互酬の精神は、地域住民の生活信条として口承されている。

(2) 耕作・漁に関する知恵

生業を合理的に行うため、農地や漁労域の管理のための装置や保全の慣習、儀礼、互酬のシステムが生み出された。サンゴ礁の岩盤上に薄く堆積する貴重な腐植土を風や波から保護するため、農地は防潮・防砂林によって海から隔てられ、個々の畑作地はアジラ（畦）と呼ばれる低い石垣によって細かく画された。かつては種蒔き等の農作業を、暦ばかりでなく星見石と呼ばれる器具を使用した天体観測を頼りに行っていたという。また、島内では水田耕作ができなため、人頭税として納める米は、クリブネやマツフニ（松舟）と呼ばれるくりぬき舟やサバニ¹¹で西表島に渡って耕作した。

漁労域の管理としては、海の畑とも言われるビーの内側の漁場に各戸に伝わる漁場があり、一部は今日まで継承されている。また伝統的な漁法としてインガキ（海垣）、ンゾートリ（蛸採り）、イザリ（漁火）、投網、刺網等が継承されている。

各戸の屋敷では、豚の飼育と人の排泄物処理を合理的に組み合わせたオーシと呼ばれる豚便所が各屋敷の裏手（北西側）につくられていた。そして農業や畜産業などの伝説に関連した御嶽としてシューラムイ御嶽¹²やアールマイ御嶽¹³が祀られ、人々の精神の拠り所として信仰の対象とされるのと同時に、培われた知恵や経験を伝承する媒体にもなっていた。

(3) 日常生活に関する知恵

多くの離島や地域がそうであったように竹富島にも、昔から日常生活をより合理的かつ快適に過ごすための多くの知恵や慣習があり、その多くが今日まで継承されている。具体的には、島民の手で居住空間を常に維持していくための茅屋根葺きや石垣積みの技術、年2回の春季と秋季とに公民館が指導して行われる集落規模の大掃除と清掃検査と呼ぶ衛生管理の取り組みがある。屋根葺き（主に草葺きの場合）や石垣積みについては、貨幣経済がすすんだ近年になって金銭を介すケースが主流となったが、もともとは互酬制により合理的な生活を可能にするための知恵として集落規模で行われてきた仕組みである。他にも日々、早朝や夕刻に行われている住民個々による前面道路や屋敷周りの清掃の慣習があり、これらは過疎化の中で衰退してきていたものが、Ⅳ期になって再興してきた貴重な無形の資産例である。

八重山ミンサーや八重山上布などの織物技術は、外部地域から伝来した織物技術であるが、独特な自然環境を背景とした生活の中で工夫が施され、さらに人頭税¹⁴として納められる中で、竹富島もしくは八重山独自の発展を見せている文化資産である。前述したテードゥンムニと呼ばれる竹富島の方言も、島嶼という特殊な環境の中で時間を経て培われた文化資産である。また島内での自給自足的な食生活の中で伝統的に培われた、五穀や芋類、薬草、ヤギなどを用いた料理がある。Ⅲ期末には石垣島との物流が開け、食材が広く流通し始めたため日常の食事は変容したが、祭事行事の際にはこうした島固有の料理が継承、再現されている。

1.4. 文化資産の継承に関する課題

以上のように多様な要素によって構成される竹富島の文化資産であるが、前述したように現在の管理状況は文化資産ごとに様々である。これらを保護、利用、再創造、継承を目的としたマネジメントをしていく上での課題を考察するために、図1-2のようなダイアグラムによる理解を試みた。

西洋文明化ともいえる近代化にさらされず文化資産の形成や維持が続いたⅢ期までは、島民の生活のための要素（＝生活要素）を含む島全体のほぼすべての環境とその構成要素が、本研究における文化資産であると見なすことができる。Ⅳ期に入って近代化が急速に進む中で、島内にも竹富島の文化資産と価値づけることが困難な、自動車や電化製品などに代表される近代的な生活要素が入ってくるようになる。しかし図1-2からも分かるように、現在に至っても島民の生活要素としての役割を果たし続けている文化資産が非常に多いのが竹富島の特徴である。また一方では、Ⅰ～Ⅲ期に形成された文化資産の中で、集落遺跡のように、現在の島民の生活との関係を失ってしまった文化資産も多く見られる。さらにこうした両文化資産の中でも、文化財的価値や自然的価値が既に評価され、何らかの法制度の保護対象となっている文化資産も見られる。

文化資産マネジメントの上で最も問題となるのは、「生活に関係しない文化資産」のうち、法制度で護られていないものの保護である。ここに属する文化資産は、ツーリズム資源としての価値が顕在化していない限り、島民からも忘れ去られ消失や崩壊等の危険にさらされている。ツーリズム資源として活用されているものも、制度的保護がなければ、乱用による変質や破壊が起きる可能性が高い。特に竹富島の場合は、島での持続的な居住を物的に証明する集落跡などがこうした危険にさらされている状況にある。伝建地区だけでなく、この非常に希有な島の居住史そのものをツーリズム資源として、いかに活用するかは重要な課題である。

「生活に関係する文化資産」にも、いくつかの問題を指摘できる。ひとつは、法制度によって保護されていないものについては、文化資産としての価値付けも不明確であるため、日常の生活の中で勝手な解釈が施されて、オーセン

ティシティが損なわれ変質する可能性があることである。これに対しては、本研究で試みたように、文化資産をリスト化し、それらを生み出した背景や根拠との関係を島民に示すことが有効である。さらにその内容を、小中学校等における環境学習や観光客への説明等に活用することで、個々の文化資産の意味を周知させ、大切な文化資産に対する姿勢を植え付けることが重要であろう。今ひとつの問題は、伝統芸能や祭事、行事のような無形の文化資産についてである。これらは地域コミュニティそのものの活力とともに維持、継承されるものであるため、文化資産そのものを保護しようとするれば、それを支えるコミュニティの活性化や発展が必要となる。これについても、ツーリズムによるインパクトを、直接的または間接的に利用する手法や仕組みの開発が課題となる。

「法制度で保護されている文化資産」にも問題は多い。従来の伝建制度や景観保全条例では、地域の文化資産を十分に保護できていない部分がある¹⁵。これについても、保護制度のあり方を問う前に、まずは資産の保護状況に関するモニタリングを、文化資産マネジメントのプログラムの中にしっかり位置づけることが課題となろう。

こうしたマネジメントを進める上でもう一つ重要になるのが、それぞれの文化資産の管理主体の明確化である。竹富島におけるこれら主体には、大きく「地縁団体法人竹富公民館」「民間（個人・氏子組織・民間企業等）」「行政（国・県・町）」が考えられるが、こうした管理主体が不明な文化資産も多い（表1-1参照）。ツーリズムインパクトを有効に活用したマネジメントを考えていく上では、こうした三者以外の公益的な立場をもつ法人組織が有効であると考え、現在竹富島では、文化遺産マネジメントを目的としたNPOが立ち上がり、活動を展開しているところである。そこでこれらが構成する地域社会と文化資産との関係については、次章で考察する。

1.5. 文化資産の活用と再創造へ向けて

冒頭に述べたような文化資産を取り巻く状況に鑑み、本著では竹富島における文化遺産形成期をⅠ～Ⅳ期に分けて捉え、文化資産を生み出す背景や根拠となった自然環境や歴史、持続的居住を可能にする知恵と文化資産との因果関係を示すことで、一事例についてではあるが、無形の文化資産を含む地域総体を文化資産として説明し、文化資産の管理という視点において、それらのマネジメント上の課題を明らかにすることができたと考える。

なお本章で抽出、整理した文化資産群のなかには、竹富島以外では見られないユニークな文化資産と、周辺離島や沖縄地方あるいは日本の一般的な農村や離島においても見られるような普遍的な文化資産とが混在している。ここでは、それらの希少性にはとらわれず、竹富島の自然や歴史、民俗を物語る上で欠くことのできない様々な要素を、できる限りその物語に沿って漏れの無いように抽出したつもりである。それはそうしたあらゆる要素を総合的に駆使して初めて語られる竹富島全体の姿こそが、まさに「文化資産」であると考えからである。優れたもの、稀少なものだけを取り上げて保存、保全する従来の少数優品保護思想を超え、地域総体を文化資産としてマネジメントすることができれば、それが理想であると考え。その第一歩として、本章では地域の文化資産のリスト化を試みた。

しかし注意しなければならないのは、こうしたリスト化の作業の裏には常に、リストに載らなかった要素が価値のないものと見なされて捨象される危険性がつきまとうことである。本研究においてもできる限りそうした遺漏がないように、度重なる住民へのヒアリングによるリストの検証を行った。もし今後こうした文化資産リストに価値が見出され、それらの保存や整備等の事業が展開していくことがあるとすれば、それら作業に裂く努力と同じだけの力を裂いて、常にリストの見直しを住民とともに定期的に続けていく必要があるだろう。

ゆえに、地域社会において文化資産の活用と創造のための仕組みを、生活の中に戦略的に再構築することが重要である。文化資産のリスト化による価値の

顕在化を、地域住民の参画のもとで行い、またその保護、継承と活用との重要性について啓発を行うことが、前述の遺漏を防ぐための方策であると言える。そのためには、新たに地域生活と次元の違った特別な仕組みを構築するのではなく、地域住民の生活の質を向上させるための取り組みとして、現在の地域社会のシステムを再構築することが課題である。次章において、これら課題を克服しつつ、地域社会が文化資産の価値を維持、継承あるいは高めることのできるようなツーリズムの活用方法を示すことで、「生きている」文化資産のマネジメント手法の開発に寄与できると考える。



図1-1 竹富島の文化資産（一部）の分布

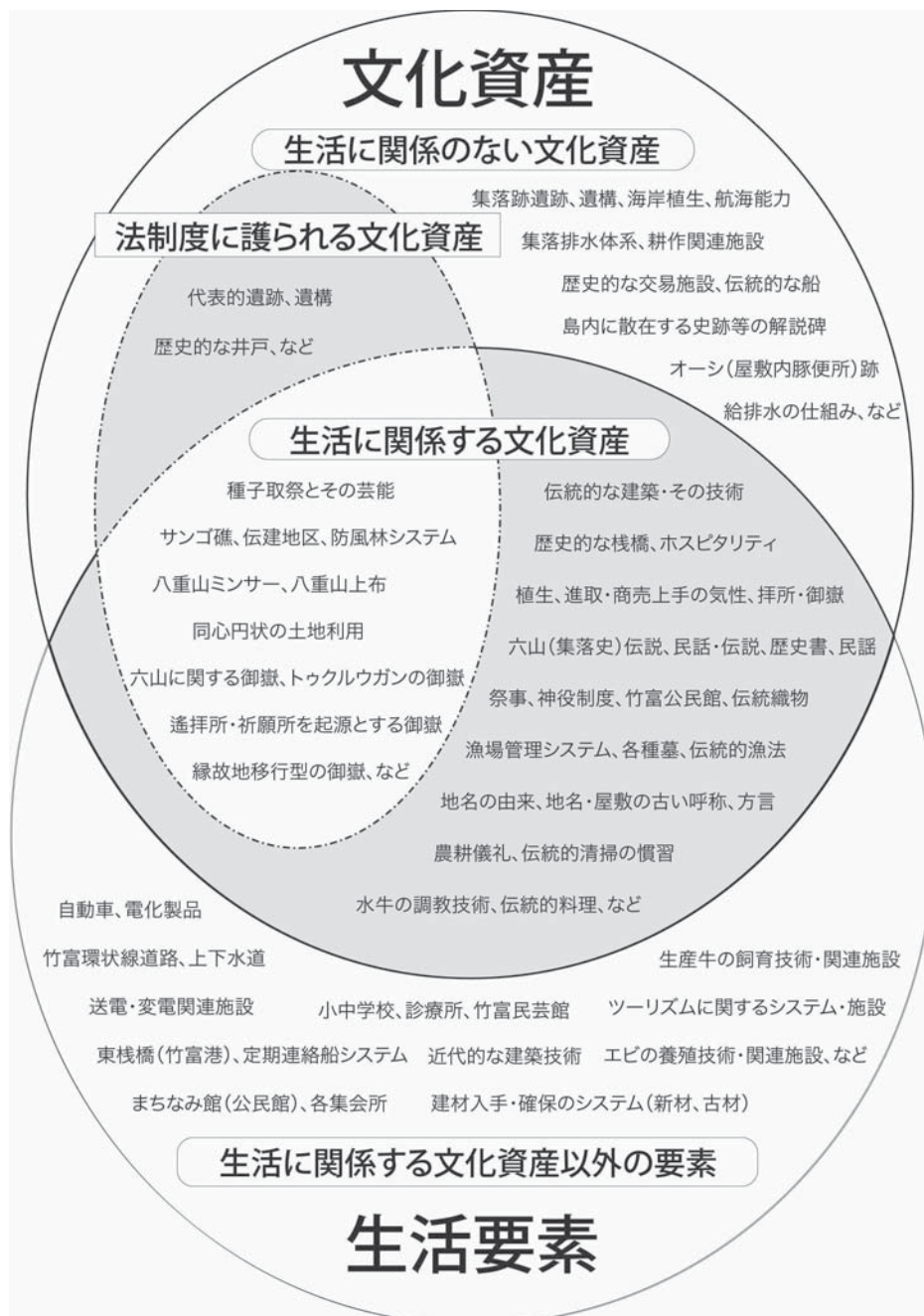


図1-2 竹富島の文化資産と島民の生活要素および法制度による保護の関係

表1-1 竹富島の文化資産と管理状況に関する整理表

文化資産を生み出した／支えてきた

根拠（背景）となる事象

自然環境

歴史

信仰と伝統的居住の知恵

竹富島の文化資産

文化遺産の分類

文化遺産の担い手

現在の管理主体

文化遺産の担い手の属性

(1) 広大な珊瑚（石西礁湖）に囲まれた隆起珊瑚礁の島

(1) 八重山地域最大の珊瑚礁（石西礁湖）の奥陸に位置する

→川が無く南水が地下に浸透しやうじ地質

→天気のみの農業用水、種えた土壌（耕作不適地）

→マラリア蚊が生息しない生活環境

→海岸でサンゴ白砂、全島でサンゴ石灰岩等を豊富に採取可能

(2) 高温多湿で台風が最も亜熱帯モンスーン気候

→風速70mを超える台風の多発

→島全体が潮水をかぶる過酷な建築条件、生活環境

→在来種生

→外来種生

→ハブ等危険動物の生息環境

(3) 黒潮とミニシ（新北風）やカーチンバイ（夏東南風）と呼ばれる季節風

→（進取の気性・商売上手の気性・豊かなホスピタリティ）

→ニラール+8、根つすい御嶽+8、クスクパ（小虎港）、世進え

→造船業家始祖の碑、島布御嶽（志保御嶽）+8、宇野御嶽+8、プサシ御嶽+8

→カシジ浜貝塚、竹富貝塚+8、美崎御嶽+8（ガンギー）、親治御嶽+8、西美崎御嶽+8、東美崎御嶽+8、トワードウイ、西枝橋、コンディ

(4) 島立で伝説と六山伝説（中世）から現代まで継続する居住史

→島立で伝説（天下り島つくりの歴史）

→日本と西諸島間の交通拠点として機能

→ニライカナイ信仰

→船づくりの歴史

→渡海・漁労の歴史

(5) 安定した居住環境が続いた歴史

→近世まで：津波や疫病などによる災害の少ない島

→明治の大津波（1771）から免れた八重山唯一の島

→強制移住（客人政策）等に対しても安定して600人超の人口を維持した

→琉球圏に共通する集落構成の完成

→近代以降：災害、戦災がくもの環境が維持・継承された

→琉球圏に共通する集落景観の集約的（短期間）形成

→赤瓦の流入（明治40年代）の約束と建物の制限

→島在任の郷土史研究家（上勢勝男）による研究・資料収集活動

→島出の郷土史研究家（峰山誠）の著作活動

(6) 傳人の輩出（八重山統治の歴史、伝説（竹富気質の醸成）

→西郷（1486-1550）と龍元（1524-1543）：琉球王族の八重山統治機関

→上原康親（1886-1942）：初代民選村長、竹富村役場（1914-1938）

→龍治の歴史

→真采（マサカサ）：西表島仲間村での開拓者

→安里クマヤ伝説

→仲助ぬえマメ伝説

(7) 信仰の心・仕組み・場の継承

→神社

→神社を司る人・組織

→信仰の場

→奉納芸能（種子取祭、結願祭等の芸能に結集）

(8) 伝統的居住を可能にするための知恵

→島立に耐える家屋と庭園を造るための知恵

→西表島への建材（材木）採取（由布島の利用）

→石垣島への建材（竹、茅）採取、移住

→赤瓦の島内生産、瓦葺き技術の普及

→相互の親戚、近親者技術の普及

→木構造建築（真屋・アブリ内、小屋組）

→石垣・レンコをつくる技術

→道旁苑（ヒンポのヤングロ）の管理

→農耕・牧畜、農地、森林管理

→適切な農耕を可能にする農業技術の維持継承システム

→琉球果樹園（穀物・蔬菜類）、畑区画（アジラ）の管理、茅刈り

→琉球果樹の管理

→西表島での水牛農耕

→餅供給（燃料）木としての防風林管理

→畜産、家畜飼育のシステム（肉牛・豚・山羊・鶏等）

→利水・排水の知恵

→雨水、地下水利用の知恵

→集落排水システム

→道路の管理

→集内道路の維持・管理

→集外道路の維持・管理

→集落景観を美的に維持するための知恵

→日常生活を合理的・美的に過ごすための知恵

→地域コミュニティを継続させる知恵

→伝統的な食文化



写真1-1 浅瀬のサンゴ礁で今も行われる漁労



写真1-2 広がる畑の向こうに見えるムーヤマ伝説が伝わるオン（御嶽）



写真1-3 西新里村跡遺跡に見ることができるグック（石垣）の跡



写真1-4 ナージ（仲筋集落）のトゥルッキ：種子取祭の一環



写真1-5 テードウンムニ（竹富島言葉）大会の様子



写真1-6 藏元跡



写真1-7 竹富島のムーヤマの神司



写真1-8 屋敷を利用した赤瓦のストックヤードと瓦チェック



写真1-9 種子取祭の奉納芸能と観客席の様子



写真1-10 祭事に出される伝統料理

(脚注)

- 1 渡邊明義・他4名 1995 p.10
- 2 オーセンティシティに関する奈良ドキュメント (Nara Document on Authenticity) 。1994 年11 月に開催された世界文化遺産奈良コンファレンスは、世界遺産条約におけるオーセンティシティに関する専門家による国際討論の場として、日本国政府によって主催された。その結論として採択され、1994 年12 月のタイでの第18 回世界遺産委員会に提出された。(渡邊明義・他4名 1995)
- 3 authenticity (真実性)。世界文化遺産においては、認定するための六項目の価値基準のうち一つ以上に該当することと、さらに材料 (material)、デザイン (design)、技術 (workmanship)、環境 (setting) といった四つの側面においてオーセンティシティを測ることが求められている。渡邊によると、オーセンティシティの概念は「ヨーロッパにおいて (文化遺産の) 保存問題から成長した」もので、存在論的に理解されているとされている。またオーセンティシティの継承は「文化遺産あるいは文化財の価値は一般的には歴史的、相対的に認識されるが、その歴史的、相対的価値論の揺らぎを防ぐ意味がある」としている。(渡邊明義・他4名 1995 pp.4-9)
- 4 「士族や役人以外の一般農民の子弟にも教育を受ける機会が到来した」ことにより、当学校で教育を受けた上間広起らが竹富同志会を結成するなど、近代的な指導者を多く育成することになる。(全国竹富島文化協会ホームページ内「西里喜行著 歴史と昔話 島のうつりかわり」 <http://www.napcoti.com/history/uturikawari.htm>)
- 5 島の偉人である西糖を葬った墓が御嶽となったもの。(牧野清 1990)
- 6 蔵元を創設した際に、その前方に建てられた鉄製農具制作のための鍛冶屋が建てられた。その鍛冶守護の御嶽として、その構内に祀られ、西糖によって拝み始められた。(牧野清 1990)
- 7 「賢いことはみなで力をあわせることである」の意。(上勢頭亨 1976 p.280)
- 8 琉球王府時代、元文4 年 (1739) に杣山制度が施行され、西表島を13 分割し、それを竹富島 (当時は竹富村) を含む13村のそれぞれの所有とし、材木薪炭稼用として利用していた。(竹富町誌編集委員会 1974 p.26)

- 9 ニーラン神が一休みをした場所に建てられた御嶽。（牧野清 1990）
- 10 八重山全体に配るための種々の種子物を積み込んだニーラン神の舟が、竹富島の西海岸に到着した時のイビ石。ユンカイの際の舞台にもなる。（牧野清 1990）
- 11 琉球列島において漁業従事者に古くから使われていた漁船の名称である。
- 12 胡麻争議（ゴマムンドー）の際に役人との争議に勝てるように祈願した森を、村の代表者たちがシューラムイと命名した。シューラムイとは、強化の森という意味で島の宝である子孫を繁栄させなければ島の栄えがないということから名付けられた。（牧野清 1990）
- 13 昔、アールマイの神、バームイ（女）の神が四つ足の動物を養い繁盛したことから、牛馬の健康繁盛の神イチムルバームイ加那志を祀るとされている。（牧野清 1990）
- 14 琉球王府の収入を確保するため、もしくは移住禁止のためとも言われているが、1637 年から1903 年までの間に宮古、八重山地域の住民すべてに年齢別に課せられ、地域差別的な性格を持った税制。竹富島では一般的に人頭税として納められた米の収穫が少なかったため、代わりに八重山上布などの織物が納められた。
- 15 竹富町歴史的景観形成地区保存条例によって竹富島内には開発規制がかけられているが、その中で「竹富島リゾート地域開発」「竹富リゾート」などのリゾートが計画、開発されている。また伝建事業が行われているが、建材の確保や扱い方、近代技術との関係など様々な社会システムに関する問題が起こっているため、必ずしも保存物件の修理は成功していない。（竹富町教育委員会 1994）（竹富町教育委員会 2000）

第2章

文化資産マネジメント する地域社会

第2章 文化資産マネジメントする地域社会

2.1. はじめに

2.1.1. 本章の目的

これまで竹富島では、集落景観や伝統工芸が文化財保護法により、また海を含む島の自然環境が自然保護法によって護られてきたこと、さらに観光目的地としても注目され続けてきたことといった、地域内外から伝統的な文化や希少な自然環境への評価、および継承や活用への取り組み¹が展開してきた経験から、自らの地域がもつ自然や文化を誇るべき「自然・文化資産」として認識するようになっている。特に近年では、全国竹富島文化協会²や特定非営利活動法人たきどうん³（以下、「NPOたきどうん」とする）といった組織により、文化資産への気付きとそのマネジメントを目的とした取り組みが行われている。

これに関して前章では、地域住民の生活を「背景や根拠」として形成、継承される竹富島の地域総体としての文化資産の明確化、そしてその関係が変化し文化資産が潜在化することによる消失や、「背景や根拠」となる生活との関係の忘却や不理解および乱用による変質や破壊、法に担保された保護制度のみへ依存することの危うさを明らかにについて言及した。

そこで続く本章では、その竹富島の文化資産が、地域住民の生活の営みの中でどのように活用、継承されてきたのであろうかという問題意識を解明すべく、現在の竹富島における文化資産と地域住民の生活の関係を読み解くことで、社会の「システム」は変革をしながらも、持続的に今日まで続いてきた地域社会の運営の「システム」が成立する条件を明らかにすることを目的とする。特に現在、島の地域社会にインパクトを引き起こしているツーリズムに着目し、近代から現代にかけての文化資産を取り巻く社会環境の変容を分析することで、竹富島における地域社会の構造について論じることとする。

2.1.2. 分析の方法

本章で論じる文化資産を形成する地域社会の形成や運営に関して、不可欠な構成要素であり密接な係わりがある個人の生活はどのように成立してきたのだろうか、また地域社会における公共は誰がどのように担ってきたのだろうか。

前章から、近世までは竹富島の住民生活と文化資産の形成や再創造とが密接な関係であったことが明らかになった。また近代以降に生活と文化資産との関係に乖離が起こっていることが、現代の地域社会の運営において文化資産を活かせない要因であった。そこで本著では、個人が生活を営むための糧を得る手段である「仕事」に焦点を当てることで、竹富島において成立した生活を構造的に捉えることとする。

また竹富島では、人は生まれながらにして各人に相応な世の中に対して果たすべき役割があるという考え方があり、それは「シクブン」と呼称されている。その考え方は脈々と受け継がれており、現代でも個人の自覚のもとで実行されている。言い換えれば「シクブン」という考え方とは、地域社会において個人の特性に応じて担うべき本来的「役割」であるといえ、地域社会における公共の形成と運営のための仕組みであると捉えられる。竹富島においては、個人や民間組織の協働の中に地域社会を成り立たせる「システム」があると考えられる。

そこで本章では、特に「仕事」と「役割」に着目し、中近世から現代までのそれぞれの変遷過程とその要因とを分析することで、竹富島の地域社会を構成する個人の生活と公共の運営の仕組みとについて言及し、文化資産の形成における地域社会の働きを構造的に明らかにする。分析に際しては、地域社会への転入、転出といった社会変動の分析、既往文献や資料、および住民へのヒアリング結果を用いた。

2.2. 地域社会の文化資産マネジメント

2.2.1. 「仕事」にみる文化資産マネジメント（図2-1参照）

（1）緩やかな貨幣経済化による「仕事」の成立

近世の竹富島では、生活を維持し人頭税⁴と呼称された税制度に対応するために、男性は西表島や島内で農耕、女性は染織を行うことが日々の主な仕事であり、この生活を継続することが、「自然環境」、「歴史」、「信仰と持続的居住の知恵」といった地域独特の文化資産が生み出される背景や根拠に基づき、それらの継承や再創造する構造を保持することであった。

その構造に変化が見られるのが、前章において文化資産形成期として時代区分した第Ⅱ期から第Ⅲ期、および第Ⅲ期から第Ⅳ期の2段階で起こった「仕事」の大きな転換である。

最初の転換は、沖縄県版の地租改正と言われる1899～1903年の土地整理事業⁵の頃であり、税制が物納から金納へと転換し、学校教育が開始⁶したことで、生業において現金収入の必要性が生じた。それ以降、換金可能な農業形態⁷が積極的に取り入れられるようになっていく。第Ⅱ期の封建期では、人頭税と呼ばれた税制の下、農耕や染織、海産物の収穫、支配層への奉仕労働、道・井戸・防風林・御嶽・フナヤー（船小屋）・スウヤケ（集会所）といった共有地や共同利用施設の整備、共同作業として行われた建材伐採と民家建設といったことが「仕事」であった。それが第Ⅲ期に入ると沖縄県による農事奨励策⁸もあり、葉たばこ、サトウキビ、芭蕉、芋麻に代表される換金作物の栽培と、それを利用した製糖や染織といった加工業⁹、豚や山羊や蚕に代表される小規模な畜産¹⁰、海産物の収穫、西表島での香木の皮の採取¹¹といった現金収入を得るための「仕事」が行われている。従来からの稲作や染織は自家消費と換金を目的として継続されるが、日本本土の農村と同様に地租の納税ができず農地を手放してしまう人々も現れる。1905年の職業別人口を竹富村頭・宮良當整による『報告綴』¹²を見ると、戸数187戸人口1,186人（男566・女620）中、農家戸数179戸、農業人口1,172人（男554・女618）であり、商業、漁業、その

他・官吏等への奉職といった他の職業への従事が、それぞれ戸数3戸5人（男4・女1）、戸数3戸4人（男4）、戸数2戸5人（男4・女1）であることから、この時期は島民の大多数が農業に従事していたようである。その後、伝統的な仕事を離れた島民は、日用雑貨販売、スバヤ（沖縄そば屋）、宿泊業、床屋、豆腐の製造販売、モチ屋、菓子屋、風呂屋、酒造販売といった主に島民を対象にした商売を民家の一部を改造して始める。また保健医療業務、郵便局業務、政治家、役場業務、学校教師といった近代的な社会システムにおいて発生した現金収入が得られる職業を「仕事」とした人々も見られる。

2度目の転換では、沖縄本土復帰と2度の天災¹³が契機となり、ツーリズム関連業や畜産養殖業が飛躍的に発展する。戦後の食糧難¹⁴の中、1953年の2度の台風¹⁵が農作物へ多大な被害を及ぼしたことをきっかけに、島での居住を諦めて転出する人が多くなり、放棄された畑地が外部資本や島民により株式牧場と組合牧場¹⁶と呼ばれた肉牛の放牧場へ転換する。しかしそれも1971年の台風と干ばつにより壊滅状態となり、それらの土地を中心にリゾート用地へ転売される。その後、竹富島憲章¹⁷の制定や景観保存の活動へと発展することとなるが、買い占めから守った土地を活用した車エビ養殖業、町並み保存のため伝統的な工法を継承した建築や土木作業を専業とする建設業といった「仕事」を生み出すことに繋がる。また高校進学をきっかけに転出し、そのまま島外で進学・就職するケースが一般化すると、西表島での稲作や山仕事は1970年代中頃に高齢化や過酷さから行われなくなり、その従事者らは、大規模化した養蚕業や肉牛の畜産業に携わり、合間で宿泊業の手伝いを行うことになる。また民俗資料館である蒐集館¹⁸の設立、ンブフル展望台の設置、宿泊業やミンサーを中心とした染織の発展¹⁹、ゴミ収集用の水牛車を活用し宿泊客への遊覧サービスから生まれた水牛車観光業や、飲食業や土産物販売業の開業といったツーリズムの隆盛に対応した動きが見られ、現在に至っている。それ以外に1960年代の急激な近代化に連動し従来からの島民が携わった「仕事」として、水道光熱費といった公共料金の徴収業務、ガソリンや灯油の販売業、宅配便の集荷・宅配業務、新聞配達および購読料徴収業務、定期船の乗船券販売業がある。

以上のような貨幣経済の浸透に従い、第Ⅲ期の換金目的の農業中心へ、そして第Ⅳ期のツーリズム関連業中心とした「仕事」を生業とした生活へ転換している。そのため第Ⅱ期の封建制の下、西表島まで出かけていった稲作や建材、薪炭材の調達、島内での畑作といった「仕事」は、流通が発達しツーリズムが隆盛を誇る現代では、市場を対象とした経済としては成立しないことから、野菜の自家栽培以外については行われることがなくなってしまった。

(2) 「仕事」における人口動態とツーリズム

このような「仕事」の転換は、第Ⅲ期になり封建制の終焉による税制改革に加え、人の移動が自由となったことにより島の地域社会を構成する人々が盛んに転入・転出したことと深い関わりが見られる。最も大きな転出は、主に農地の相続権を持たない長男以外の男性や女性が、台湾や大阪、そして東京を対象地とし、現金収入の手段を確保するために出稼ぎ²⁰を行い、転出先にそのまま定住するパターンである。終戦の混乱期には、彼らの多くが一度帰島するが、その後、再び日本本土や沖縄本島、石垣島へと転出が続いている。この要因は幾度も襲来した天災や1938年の石垣島への村役場移転である。これにより過疎化が深刻化し、農地の荒廃、集落内の空き屋敷、空き家屋の管理問題が発生している。また琉球処分以降、活発に琉球列島を移動した寄留民²¹と呼ばれた人々が竹富島にも訪れ、島民と共生し赤瓦の製造、旅館、スバヤ²²といった外部地域からの先進的な知識や技術が持ち込まれている。

第Ⅳ期は、本土復帰をきっかけとして沖縄地域全体にツーリズムが隆盛し、振興のための補助事業の導入が盛んになり、竹富島にも観光客を始め、研究者や求職者、Iターン移住者が多く訪れるようになる。そのためツーリズム関連業では宿泊業が1979年頃には一時的に19軒²³まで増加し、島内の労働力不足を補い、収益性を確保するために、「ヘルパー」と呼ばれる住み込みの臨時労働者を数ヶ月から1年程度の短期間、臨時雇用する仕組みが確立する。その後は後継者や労働力の確保の問題、特色ある宿づくりによる常連客の獲得といった課題から、2005年現在の営業は14軒で、そのうち1970年代からの継続は10軒²⁴で、最盛期の半数近くにまで営業軒数が減少している。一方、若い女性のヘルパーが宿泊業に従事することが、島民と結婚する機会ともなり、近年の人口増加の一因となっている。

近年では、進学や就職により一度転出した人々が、ツーリズムの隆盛により生活していくための「仕事」が確保できるようになったため、Uターンしてくる傾向にある。実際、1992年から2002年の間の転入者を分類すると、59.3%²⁵がUターンしツーリズム関連業に就業した人とその家族により占められている。

自家用車を島内観光に利用した観光バス業²⁶、貸し自転車業、グラスボート観光業といったツーリズム関連業は、彼らが中心になって開業している。しかしこれらは自然や集落景観を見せることが主目的であり、他の観光地でもよく見られる文化遺産の単純利用と言える。一方、観光バス業者は、島外のツーリズム・エージェントによる沖縄、八重山地域におけるツアー企画に対応し、集落や海岸景観の遊覧をしながら、水牛車観光やグラスボート、土産物店といった島内のツーリズム関連業を組み込み、島全体として収益を得ることができるよう対外窓口、業者間連携といったコーディネート役を果たしている。その他にU・Iターン者により飲食業や工房型の土産物販売業²⁷が開業されているが、これらは第Ⅳ期以降のツーリズムの発展により成立した「仕事」である。飲食業では2006年現在で営業している11店舗中、10店舗がU・Iターン者により経営されている。一方、宿泊業では民宿組合²⁸が窓口、調整役といった役割を担い、各宿のキャパシティに応じた分宿により、約100～200人規模の団体客の受入を独自に行っている。特に中学高校の修学旅行に関して受入数をコントロールしながら、2005年度には8校、延べ1,201人を受入れ、芸能交流、町並みや自然ガイド、生活体験といった独自プログラムの提供を精力的に行い、ツーリズム体験の質の向上に貢献している。このように島外で広い見識を身につけたUターン者の活躍により、外部資本の影響を受けてマス・ツーリズム化しながらも、受入地域としてまとまりある姿勢と連携体制を実現できている。また外部の研究者や専門家らとの積極的な交流が、伝統的な染織や町並み、芸能の保存活動の胎動や発展を実現している。

以上のことは、過疎化という島が抱える課題に対し、積極的に外部からの人材、知識や技術といった活力を取り入れ、島内で職と住を確保するために「仕事」を生み出した結果であると言える。一方、文化資産の活用、継承という点から見れば、現金収入源として非効率的であった農業から、現在はサービス業中心のツーリズム関連業へと「仕事」が変化したために、耕作関連技術や施設、稲作や漁のための航海能力や伝統的な船といった農耕や漁に関わる文化資産は、前章で述べた「生活に関係しない文化資産」になったと言える。島の「仕事」は、文化資産の「背景や根拠」に基づいて成立している限りは、文化

資産を培い持続的に継承していく機能を担っていると考えられる。そのため今後、時代の変化による「仕事」の変化に対応して文化資産マネジメントを行うためには、その機能の継承が重要であり、島の文化資産の「背景や根拠」に基づいた「仕事」を創出することが求められる。例えば、土産物販売業では島の自然環境で得ることができる素材の利用や、農耕・漁・民家建築・染織・奉納芸能といった伝統的な活動における技術を活用した商品開発、飲食業では伝統的な食材や調理法による料理の提供といったことが一つのアイデアとして挙げられる。ツーリズム関連業をはじめとした新たな「仕事」は、U・Iターン者の主要な就業先となっていることから、これらの取り組みは将来のマネジメント主体を育成する意味でも重要である。

2.2.2. 「役割」にみる文化資産マネジメント

(1) 地域住民が担う「役割」

竹富島で行われている地域社会の運営は、公民館を中心とした地域社会全体を対象とする単位と、血縁およびヤマニンジュ²⁹に基づく個別単位で行われており、それぞれで個人や組織が必要な「役割」を分担している。

血縁およびヤマニンジュに基づく単位では、第Ⅰ期、第Ⅱ期からの運営の仕組みが基本的には継承されているが、祭祀や行事の執行のための必要人数が不足で、郷友会³⁰が参加することで維持できているのが実情である。特に島最大の祭事、種子取祭では、実施するのに必要な人数は男生産人³¹92人、女生産人64人と決まっているが、地域住民だけではその役割を充当することができず、石垣島の郷友会からの人的なサポートが不可欠となっている。

一方、公民館を中心とした単位では、現在、2001年4月に全島民を構成員とする地縁団体法人となった竹富公民館³²が、地縁関係を基本としながら民主的な自治活動を行っており、各支会からの代表者が「公民館長」とそのサポート役である「主事」に就き執行部を編成し、また長老制の名残である「顧問」を始めとした各種専門委員会や部門により任務が果たされている。この3集落の代表を中心とし、長老制の名残を継承した組織構成は、村吏として士族が果たしていた役割と、その下に位置し農民の代表として3つの集落の長老がつとめていた惣代理の役割を、統合して踏襲していると考えられる。総構成人数は、2005年度現在では延べ63人にのぼるが、実際には同一人が複数の役割を兼任している例も多い。主な任務は、年間19件ある祭事行事の執行、島内の生活環境の維持活動、葬儀の執行補助、伝統的建造物群保存事業（以下、伝建事業）の運営サポート、行政の末端機関としての町からの委託事業、そして研究者、マスコミ、映画撮影、視察団といったゲストへの対応といった役割を担っている。また戦後の一時期には、幼稚園の運営、水道・電気料金の徴収業務、融資といった役割を特別会計にて行っていた。これらの活動資金は、性別、年齢によって個人や世帯を分類した「ブカ（賦課）」という制度により調達している。この18歳以上の成人すべてに課せられるブカに加え、自家用車の所有者や

島内で営業行為を行う事業者を対象にして公民館協力費や塵芥処理費の徴収が行われている。このようにブカ制度により集められた資金は、祭事行事や島の公益事業において「役割」を担った地域住民への報酬として還元されており、地域社会の運営と島内での再配分の仕組みが上手く組み合わされている。しかしブカだけでは、公民館の運営資金を賄えていないのが現状で、特に種子取祭の運営のためには、島の老人や郷友会、祭りの観覧者からの寄付金が不可欠となっている。

このように公民館の運営システムは、最重要の任務は祭事行事の執行であること、長老制の名残が役職に明確にあること、所得にかかわらず活動資金を平等に徴収していることなどから、基本的には農耕を生業とした封建期における伝統的な社会運営のための構造や「役割」を踏襲しながら、民主化を行い、現代の生活や需要へ柔軟に対応することで、島の唯一の自治組織としての役割を現在も担っている。しかし第Ⅲ期後半の人口減少以降、郷友会をはじめとした島外からの人的、財政的なサポートなしでは運営が成り立たない状況となっている。

(2) 行政が担う「役割」

竹富町は区長制度をとっており、公民館長がその任を担うことが多いことから、公民館が末端機関としての役割を担っている。特に道路の補修、海岸の清掃や塵芥処理は、補助金を受けることによって、携わる地域住民の収入源ともなり定期的な活動を継続している。

また、これまで伝建事業や自然公園の保全・整備事業といった活動を文化庁や環境省、沖縄県や竹富町と島民とが協働で行ってきた実績が背景となり、地域住民による受託管理や適切な活用が必要となる公共施設の整備が近年相次いでいる。例えば従前の公民館施設の改築として2000年度に整備された「竹富島まちなみ館」は、文化庁の伝建事業として行われたため、町並み保存に関する展示施設が併設されており、その日常管理が必要である。また集落内の車両交通、特にツーリズムに関連する交通の規制のため公民館が要望した「竹富島環状線」は、竹富町により2003年度に全線供用開始しているが、その適切な運用は懸案となっており、そこでは2005年度までに環境省により整備された「自然学習歩道サイン看板」の適切な利用が不可欠である。そして2003年度に県により整備された「港湾ターミナル」や「浮棧橋」、そして島の玄関口である棧橋近くに環境省により2004年度に移転整備された「竹富島ビジターセンター」、伝統家屋の公開施設として町、県、文化庁により修復整備された「旧与那国家住宅」といった施設は、現在はNPOたきどうんが管理委託を直接受けて活用を開始している。結果的に見ると、これまで行政が果たしてきた「役割」は、地域住民の強い要望に応じて、今後の島のツーリズムの在り方に深く繋がる公共施設を整備することであった。今後は地域住民側がこれらが無駄な公共事業に終わらせないためにも、島内でツーリズムの仕組みを再構築すべく行政と連携を図りながら計画的、戦略的に管理することが課題である。

(3) 「役割」の継承と地域社会運営の手法

以上のような地域社会を運営するために必要な「役割」を持続的に継承し、地域課題を乗り越えるために、竹富島ではいくつかの伝統的な手法がとられている。

前述した公民館の種々の役職への選出の場合は、各支会で差違はあるものの、基本的には話し合いで行われているが、その際に世代交代やU・Iターン者が地域住民として社会参加する機会を創出することを意識して行われている。特に執行部の一員となる「主事」の1年間の任務を無事に果たすことは、男性が地域住民として島で生活する上で重要な意味がある。U・Iターン者が地域住民として認知される機会であることはもちろんのこと、その執行ぶりを評価することにより将来の公民館長の候補を見極める機会となっている。また芸能のブドウイ（踊り）やキョンギン（狂言）の演者、地謡、師匠といった役割の選出に関しても同様のことが言える。種子取祭は島最大にして最も格式の高い奉納芸能披露の場であり、その舞台に立つ前には、集落で執り行われる祝いの舞台を経験し、次に結願祭にて芸能を奉納するといった仕組みがとられている。種子取祭の演目や役でも、幼児から順に、経験・習熟度・年齢に対応した段階があり、難易度が高い演目や役を演じることは羨望の対象であり目標とされている。これらのことは、「憧れ」というモチベーションを利用し、地域社会運営や信仰において質の高い「役割」を継承するための手法とみなすことができる。

また「ユイマール」、「バフ」、「山ムアイ」といった共同作業³³も、世代間での「役割」の継承、および集落間や世代間の情報交換の機会としての重要な装置であったと言える。年配者と若者、隣近所同士が、農作業、民家の建築やグック（石垣）積み、集落の道の整備、共有地や共有施設の整備といった共同作業を行い、その中で専門技術や知識はもちろん、伝説や古謡、生きるための知恵といった先人から継承されてきた情報の伝承が行われていた。しかし第Ⅲ期後半以降、農耕の衰退、貨幣経済の発達による専門業者の出現により、従来の相互扶助や労働の等価交換としての共同作業の機会は、第Ⅱ期と比べて極端に少なくなっており、現在では祭事行事の会場設営や片付け・清掃、集会施設

や御嶽の掃除といった程度となっており、縦や横の人間関係における情報交流の機会が減少している。

以上のように、地域社会運営、祭事行事、生活の中での共同作業といった機会は、「責任感」や「憧れ」といった人の感情を活用し、「役割」や文化資産を活用、継承する重要な仕組みであると言える。今後は、U・Iターン者の島社会への参加や、島の文化資産のマネジメント主体としての教育、そして文化資産そのものの活用、継承の機会を確保するために、薄れつつある伝統的な共同体社会における互酬精神を維持、復活させ、「役割」および文化資産の活用、継承の機会を意図的に創出することが課題である。

2.3. 文化資産マネジメントする地域社会の構造

2.3.1. ツーリズムの現状と課題

以上から、竹富島で文化資産を用いて持続的な地域社会運営を行うためには、文化資源の継承のために「仕事」において活用すること、世代や一門、集落間の交流を通じた文化資産の活用、継承機会の創出、地域社会運営における「役割」の担い手不足の解消といった課題への取り組みが必要であることが分かった。

この際に文化資産を継承するということと、生業となりうるだけの経済性を確保することという2つの目的を両立させる必要がある。そのために重要となるのが、地域外部からの力の流入によって起こるツーリズムインパクトであると考えられる。このインパクトをいかに活用できる社会構造となっているかが地域社会運営の鍵といえる。

しかし、現在の竹富島のツーリズムの構造には解決すべき課題がある。現在、多くの観光客が竹富島を訪れる際に抱いているイメージは、伝統的な沖縄の集落景観と水牛車、強い日差しを浴びた真っ白なビーチとエメラルドグリーンの海であり、これらは主にツーリズム・エージェントや雑誌やテレビといったメディアによってほぼ一方的に創り上げられたものである。

これに対し、島には民宿組合以外は観光協会や同業者組合のようなものはなく、島独自に情報をコントロール、発信する機関が存在しない。また水牛車観光やバス観光の案内人は、限られた時間内で少しでも観光客に満足を与えようと趣向を凝らした説明が試みられている。しかし、次々と押し寄せる客をさばくのに手一杯となり、正確で十分な島の情報提供ができているとは言い難い。島による情報発信は、貸し自転車業者や飲食店が各々の視点で製作した簡易の島内地図を配布している程度で、2004年度からはNPOたきどうんが港湾ターミナルに独自で総合案内所を設置し、案内人を常駐させ、オリジナルの島内案内地図の販売を始めているが、大多数を占める2時間弱滞在の団体パックスツアー客には十分に対応しきれていない。年間30万人規模の観光客を受け入れる地域としては、ツーリズムに対応したシステム構築が未整備であると言え、島から

の情報発信に関してさらなる手法の研究と実践が必要である。

そこで問題となるのが、島のツーリズム関連業の成立の構造である。前述したように、土地不売運動の中で生計を維持し島の発展を図るため、外部のツーリズム・エージェントを誘致することでツーリズム開発を行っており、開発におけるモラルや方向性は、外部エージェントや各ツーリズム関連業者の良識や経営体力に依存した構造となっている。地域社会運営において、農耕を生業の中心とした社会運営をおこなってきた竹富公民館の運営システムでは、ツーリズム関連業者の方針や活動に対して介入することは難しい。さらに、地域社会としての将来像の明確化とそれに基づいた活動指針の共有化についても不十分であることから、民間活動を地域社会としてのマネジメントが困難となっており、早急な対応が課題である。ツーリズム資源として活用する文化資産に関しても、島全体として総合的な視点でのマネジメントが喫緊の課題である。

現在、NPOたきどうんは、以上の課題解決に資する組織開発とシステム構築を目指し試行錯誤を行っている。特に案内地図の作成販売、古謡・民謡CD制作販売、生活体験や伝説体験ができるツアーの造成、実施といった文化資産の情報を記録し、発信手法を工夫する取り組み³⁴や、集落内の道の修復、整備、集落跡やオンといった地域の歴史を語る上で重要な史跡の周辺環境の整備など、文化資産そのものの管理を精力的に行うことで成果をあげている。またこれらは文化資産を活用した生業づくりが第一目的といえ、地域社会による自律的なツーリズム活用の仕組み構築のための取り組みと言える。

例えば、観光ツアー商品の造成においては、地域内の既存の観光関連業者と連携をしながら、これまでになかった「徒歩」という、新たな視点でのツアー商品を企画し、また集落景観やゆんたく³⁵といった文化資産を活用することで、生業としての経済性の確保と文化資産の継承とを関係づけさせることを狙っている。また、土産物商品の製作としてのCD制作においても、文化資産である古謡や民謡を住民が歌っている音をありのままに録音し、さらに地域外部の人の需要を意識した編集を施すことで商品としての魅力を高め、単なる記録保存やマニア向けではなく収益性の確保を実現させている。他にも、住民が自家消費と知り合いへの少量の頒布のために製造していた、さたくんこう³⁶や島醤油³⁷

の土産物商品化により、島の「味」を観光で訪れた外部地域の人々へ発信をしながら、製造者である主に高齢な地域住民への経済活動機会の創出が行われている。

また、集落内の車両交通規制や徒歩観光の促進といったツーリズムを活用する仕組みの改革への取り組みも行われているが、これまでの生活スタイルや観光関連業のあり方の変革が必要なテーマであることから、住民を始め、特にツーリズム関連業者による理解および実践のため、合意形成プロセスの実施や変革後の生業の安定性の確保といった解決すべき課題は多い。

2.3.2. 竹富島の地域社会の成立条件

これまでに本章では、個人の「仕事」にみる住民生活や個人や組織の「役割」に着目することで、竹富島の地域社会の構造について言及してきた。その中で、地域総体であり運営するための資源価値をもった「文化資産」、地域社会の構成員であり運営を担う「主体」、地域社会を持続的に運営し発展させる「システム」が重要な要素であった。

そこでつぎに、上記の3つの観点で竹富島の地域社会を改めて整理することで、前述したツーリズムの現状を踏まえた地域課題の解決に資する持続的な地域社会の成立条件を提示する。

(1) 地域社会における文化資産について

まず、地域社会との関係から文化資産を捉えると、前章の文化資産マネジメントの課題の中で述べた「生活に関係しない文化資産」における竹富島固有の特徴が見られる居住史に関連しているにも拘わらず特に法制度に護られていない文化資産、「生活に関係する文化資産」における法制度に保護されず価値付けが不明確な文化資産や、継承者である地域住民の生活の変化に対し脆弱である無形の文化資産に関して、個人の生活における利用の有無に拘わらず、価値付けや保護といった地域社会の公共からの支持を受けていないことが問題である。この要因としては、近代から現代にかけて起こった「仕事」の大きな転換に対し、公民館やヤマニンジュといった既存の組織と制度だけでは、公共が担うべき役割を果たし切れていないことであると言える。前章で「文化資産」は、地域総体であり、地域社会運営のための価値ある資源であると捉えたが、地域社会が「仕事」や「役割」において、どう関連づけていくかが課題と言える。

(2) 地域社会における主体について

次に「主体」に関しては、「仕事」をはじめとした生活を営む個人や民間企業といった民間セクターと、地域社会の運営に必要な「役割」を担う公共セクターとに分類できる。いずれも構成員は地域住民であるのだが、民間セクターでは生活に関した活動が基本であり、公共セクターではその個人間の関係の調整や制約といった内部規定と外部の地域や組織との関係の調整とを担うという関係で成り立っている。また、石垣島に立地する行政機関の竹富町役場については対象としない。

現在、地域社会の公共セクターを担っているのは、中近世からの氏族組織の統合の歴史を継承した地域社会を運営する組織であり、制度である竹富公民館である。この竹富公民館は、現在も代表者である公民館長をはじめとした執行部の選出方法は、氏族組織が統合化し原型が形成された3支会（東支会、西支会、仲筋支会）から、必要程度の合議に基づいて選出されるなど、伝統を継承しながら、合理的な考え方にもとづき、民主的な方法で意志決定を行っていくシステムを有している。他方、竹富公民館のもうひとつの側面として、祭事を司る役割がある。氏族社会の名残であるヤマニンジュの代表者である神司を支援し、先祖信仰にもとづき社会を運営するシステムを担っている。

ここで特筆すべきは、竹富公民館は、歴史的な営みの中で培われた地縁、および血縁にもとづいた人間関係を継承した地域社会運営のための組織であり、制度でもあるということである。すなわち、これまでの農耕を生業とした社会において構築された社会運営の組織および制度が、市場経済やツーリズムという地域外部からの影響に左右されやすい事象に直接対応することは、地域社会に公共性や持続性を担保するという従来から担う役割との不整合を生じるリスクが懸念され、困難と言える。

そこで、その解決策としてNPOたきどうんに期待する「役割」が重要であるといえる。まずは、ツーリズムに関連した活動へ対応に関する竹富公民館のサポートについて、その方法としては、民間活動に文化資産との係わりを再構築するためのきっかけづくりや促進といった取り組みを展開していくことが重要

と言える。しかしNPOたきどうんは、地域住民すべてが構成員である竹富公民館と違い、任意による参加形態であるNPOである。設立当初は公民館執行部によって構想され、設立以降も文化資産の保全や活用に関する活動を通し、住民の参加や理解の促進を図った取り組みが見られるが、現在でも住民全体に支持されるところまで至っていない。これまでNPOたきどうんは、土産物開発やツアープログラムの造成といった民間組織の営利活動を再構成し発展させるという取り組みを展開させることで、文化資産と民間セクターの活動との関係の再構築に取り組んできた。さらに今後は、文化資産を用いた持続的な社会の再構築を目標とした、地域社会全体における有効なツーリズムの受容のための仕組みづくり、そのために地域社会としてのツーリズムに関するヴィジョンおよび計画の策定、民間組織間の調整、資金の調達や再配分といった取り組みを展開することで、公民館をサポートする組織になることが課題である。

(3) 地域社会におけるシステムについて

最後に「システム」についてであるが、民間セクターにおけるツーリズムに関連した活動の展開に対し、地域社会に持続性や公共性を担保する公共セクター側のシステム変革の対応が不十分であり、地域社会の持続的な発展のためにツーリズムを活用したシステム構築が課題である。

これまでの竹富島の地域社会は、氏族組織により地域社会が形成されていた文化資産形成の第Ⅰ期から近世ムラ社会の第Ⅱ期への変化は、琉球王府による統治という変革が、統治機構としての公共セクターの構造を大きく変えただけでなく、封建期における税制度によって「仕事」も、農耕と染織とを中心とした構造へと転換している。また第Ⅱ期から近代化が進んだ第Ⅳ期へは、貨幣経済が浸透する中で、民間セクターの「仕事」に多様化が見られ、その変容に相応しながら公共セクターも、民主化にともなう組織成立の考え方や仕組みに変化が見られる。以上を整理すると、従来の竹富島の地域社会では、地域総体であり、地域社会運営のための資源価値をもつ「文化資産」を、農耕や漁労といった生活と一体となった「仕事」を持続、発展させるための資源として用いる民間セクターと、その民間活動に関するヴィジョンであり計画を司り、民間組織の連携や資金の再配分といった関係調整を「役割」とする公共セクターといった「主体」が、有効に利用し再創造するための「システム」を構築し運用してきたといえる。

しかし、竹富島の地域社会がこれまでに経験してきた持続的な発展のための「システム」の変革の歴史においては、第Ⅱ期の琉球王府統治期における狩猟、採集を生業の中心であった社会から農耕を生業の中心とした社会への変革以外は、生業の転換を伴う「システム」変革は経験していない。さらにこの第Ⅱ期は、前述したとおり統治機構に関しても、琉球王府の侵攻という地域外部からの力がかかったことにより変革が見られる。

(4) 地域社会の成立条件について

竹富島の地域社会は、地域外部からの影響を受ける中で、「主体」と「システム」とを変革させながら、連続した生活の営みの中で生み出された文化資産を継承し、資源とした新たな営みを展開させてきている。その中で、個々の地域住民がそれぞれに生活の持続性を求めることで、そのときの環境条件に相応の「主体」の形成と、地域社会を運営していくための「システム」の構築が行われ、その地域社会の発展の結果として文化資産が再創造されてきていた。

しかし現在、交通アクセスの発達、貨幣経済の浸透、ツーリズムの展開、ライフスタイルの変化といった、第Ⅱ期以来ともいえる外部地域からの人為的な影響による環境条件の変化が、竹富島の地域社会に変容を引き起こしている。これまで自然環境に依拠し発達してきた「仕事」は、生計を成り立たせることができなくなった。新たに取って代わった「仕事」であるツーリズム関連業は、地域外部からの評価を中心に一部の文化資産のみを利用している。まさに、地域外部からの影響による環境条件の変化に対し、地域社会の変革が求められており、地域の有する文化資産を再評価した上での計画的な取り組みが重要な時期と言える。

ゆえに、そのような変革を要する状況下において竹富島の地域社会を持続的に成立させる条件は、地域総体であり地域社会の形成と運営の資源となる「文化資産」を明確に把握すること、文化資産を資源として持続的な生活のために利用する民間セクターと、その利用に関して地域社会全体としてのヴィジョン設定や計画策定、およびそれらに基づいた関係調整を行う公共セクターといった「主体」が、双方共に「役割」を明確にして有効な関係を築けていること、地域社会の運営を持続的に展開するために「文化資産」の活用、再創造する「システム」が構築されていることであると言える。

2.3.3. 地域社会の変革のための方針提案（図2-2参照）

これまでに論じてきた成果を踏まえ、竹富島における文化資産の資源価値に対し、その継承者であり、管理者である地域社会が、有効に活用することで持続的に発展するために必要な4つの方針を提案する。

まず第1の方針は、前述したような地域社会運営の資源価値をもつ文化資産自体の管理を戦略的に行うことである。特に、既存のツーリズム関連業で取り扱われていない文化資産、住民の生活との関係が失われた文化資産、また、利用は見られるが疲弊による喪失が危惧される文化資産を対象に、保護や活用といった活動の仕組みを構築することが重要である。

第2の方針は、ツーリズム関連業者といった民間セクター、および公共セクターが発信する文化資産に関する知識や技術といった情報を管理することである。具体的には文化資産のリスト化とその更新、そしてモニタリングにより文化資産情報の見逃しや変質、および曲解を防ぎ、島内外へ正しい文化資産情報を発信することが必要であると考えられる。

第3の方針は、文化資産を生かし、継承するための仕組みである文化資産利用システムの管理をすることである。具体的には、島全体のツーリズムに関するマネジメントにおいて、近年行われた公共施設整備を有効に生かすことで、観光体験の質の向上とともに、ツーリズムにおける消費単価の上昇を目的とした「フィールドミュージアム（図2-3参照）」概念を導入した仕組みの構築と運営を行うといったことが想定できる。

第4の方針は、地域社会運営の「主体」となる地域住民に関して、島の社会課題である過疎化を解消し、住民間で目標設定されている適正人口500人の確保を実現するために、住民の定住環境の支持を行うことである。特にU・Iターン者が島内で生活し、地域社会へ参加することができる仕組みの構築を目指し、ツーリズムを活用した職住近接型の「仕事」を成立させ、地域社会の運営を行う「役割」を創出する。また民間セクターにおける「仕事」に文化資産を培い継承する機能を付与することも重要である。

出来事		「仕事」の変遷					人口動態		
第Ⅱ期	1879 「施療置置」により琉球藩が沖縄県に 1892 大川寺常小學校竹富分校開設 1899-1903 土地整理事業 1911 竹富漁業組合設置 1917 竹富同志会設立 1925、6 大影風雨 1929 大十亀 1933 大台風来襲 1938 村役場が石垣島へ移転 1945 終戦 1949 竹富部落会が部落分離に着手 1953 ジュリー・台風、キッド台風来襲 赤山公園、なごみの塔の整備 1971 千亀と台風来襲	狩猟・漁		畑作	畜養	染織	ソーリズム関連業	その他	寄留民が転入 1882 805人 133 世帯
		狩猟・漁 (竹富島・石垣島)	畑作 (西表島)	畑作 (生に産・山産)	畜養 (生に産・山産)	染織 (生に産・山産)	ソーリズム関連業	その他	
第Ⅲ期	1972 沖繩本土復帰 1974 海底ケーブルによる送電開始 1987 「竹富島憲章」制定 1996 全国竹富島文化協会設立 2002 NPO たきとらん設立	狩猟・漁		畑作	畜養	染織	ソーリズム関連業	その他	出稼ぎが盛んに 1934 1488人 248 世帯
		狩猟・漁 (竹富島・石垣島)	畑作 (西表島)	畑作 (生に産・山産)	畜養 (生に産・山産)	染織 (生に産・山産)	ソーリズム関連業	その他	
第Ⅳ期	1972 沖繩本土復帰 1974 海底ケーブルによる送電開始 1987 「竹富島憲章」制定 1996 全国竹富島文化協会設立 2002 NPO たきとらん設立	狩猟・漁		畑作	畜養	染織	ソーリズム関連業	その他	多数の引揚げ者 1947 2200 人
		狩猟・漁 (竹富島・石垣島)	畑作 (西表島)	畑作 (生に産・山産)	畜養 (生に産・山産)	染織 (生に産・山産)	ソーリズム関連業	その他	

図2-1 竹富島の「仕事」の変遷と人口動態



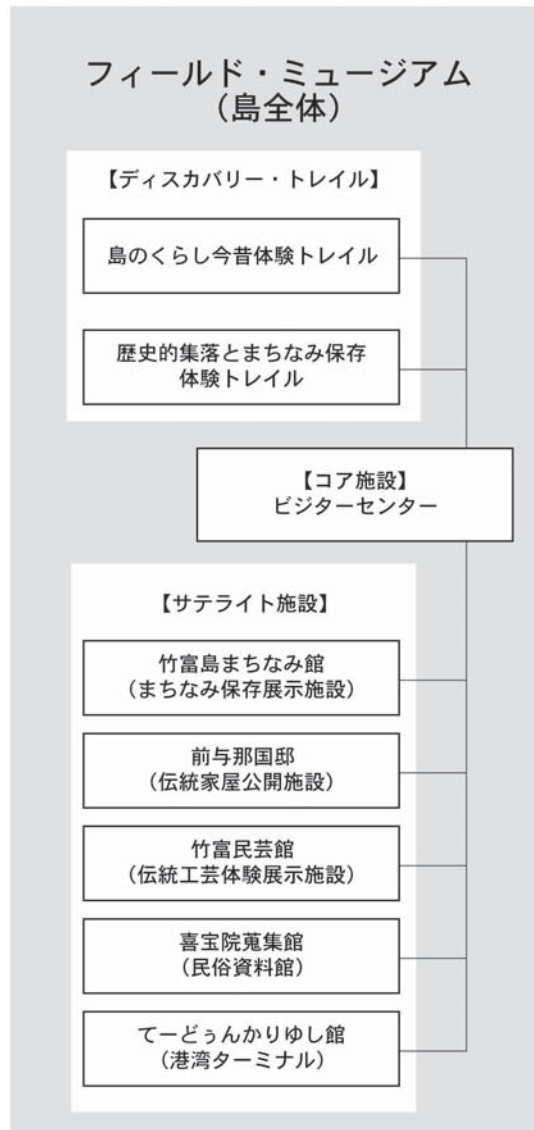


図2-3 竹富島におけるフィールドミュージアムの解説



写真2-1 コア施設である環境省ビジターセンター「竹富島ゆがふ館」



写真2-2 「竹富島ゆがふ館」にて上映する観光客向けの滞在マナー啓発のための映画の
上映風景



写真2-3 港湾ターミナル「てーどうんかりゆし館」でのNPOたきどうんによる島内に関する総合案内



写真2-4 住民による公開伝統家屋「前与那国家住宅」の石垣積み



写真2-5 民俗資料館「喜宝院蒐集館」での島の暮らしの案内



写真2-6 NPOたきどうんによるツアー商品の開発（モニターツアー）

【注釈】

- 1 島民や島出身者が執筆した文献にて、竹富公民館や竹富青年団、喜宝院住職の上勢頭亨氏が中心となって取り組んできた活動が紹介されており、島の関係者全員による姿勢を見ることができる。（竹富町史編集委員会 2005：pp.11-18），（記念誌作成委員会 2003：pp.749-752），東京竹富郷友会 1985：pp.44-45）
- 2 1996年に島民と支援する専門家らが中心となり、「竹富島の伝統文化を学びながら「島の心」に触れるとともに、この素晴らしい文化遺産を未来に継承する」ことを目的として設立された団体。現在は年に一度理事会、総会を開催し、機関誌『星砂の島』を発行している。
- 3 近年、盛んになってきたツーリズムのコントロールと、過疎化により島民個人への負担が増大していた島の祭事行事の運営費を工面するために、当初、竹富公民館の事業部として設立が考えられた。しかし実情に合わせ、NPO法に基づいた団体として、竹富島の自然・文化遺産の保存・保全、そして継承を目的として、2001年10月に設立、2002年1月に認証を受け、現在活動している。
- 4 琉球王府時代の1637年に宮古・八重山に施行され、廃藩置県後の1903年に廃止されたといわれる租税。竹富島からは、上布・下布・綿布・縮布・粟・金銭、そして西表島へ飛地通耕していた米が上納されていた。（竹富町史編集委員会 2005：p.508抜粋）
- 5 沖縄の近代的な土地制度と租税制度を確立するために、1899～1903年に実施された封建的な旧慣地制及び税制の抜本的改革。八重山は1902年12月完了。旧来の農民保有地に私的所有権を認めるとともに、旧慣地租の現物納、石代納を全国同様に定率金納地租に改め、所有権者をもって納税者とした。（竹富町史編集委員会 2005：p.331抜粋）
- 6 日本国内で学制実施がおくれた沖縄では、1879年に初代県令の鍋島直彬による「就学告諭」により、1982年に大川尋常小学校の竹富分教場が、村番所（現・世持御嶽前広場）の一室を校舎として創立される。
- 7 サトウキビや葉たばこを中心に、麦類・豆類・胡麻・甘藷・落花生・糸瓜・大根・菜種・黍・実芭蕉・芋麻といった換金可能な作物の栽培へと転換した。ただ葉たばこは専売制であったために、希望通りに栽培することはできなかった。（竹富町史編集委員会 2005：pp.19-27），（辻弘 1985：pp.348-354）

- 8 沖縄県により19世紀以降、太平洋戦争後まで行われた政策で、新たな作物の導入や栽培指導などが行われている。その中の一つで県内で広く実施された「原勝負」は、竹富島でも春季と秋季の2度、農業を含めた生活全般にわたって、東・西・仲筋の3つの集落で優劣を競った。審査項目は、田畑の耕作方法、作物の生育状況、雑草の有無、農道の掃除、肥料置物の構造、屋敷地の掃除、工芸作物の生育状況などがあり、村の吏員が審査員として採点を行った。（竹富町史編集委員会 2005：p.25, p.55）
- 9 竹富島での製糖業はキビ作と言われるサトウキビ栽培から刈り入れ、製造と一貫して行われた。組合による工場が仲筋井戸西側で現コミュニティセンター東側辺りで操業していた。（辻弘 1985：pp.350-354）また染織は家庭需要分と換金分が、女性によって一日の仕事が済んだ夕食後や早朝に行われた。
- 10 豚や山羊を中心として、鶏や農耕用の馬や水牛といった家畜が各家庭で小規模に養われ、育てて換金された。また1926年に始まった養蚕は大きな現金収入源であり、1927年に補助金により共同稚蚕室として各集落に「飼育場」が造られ、各民家の片隅で小規模に行われた。
- 11 「コウカーはぎ」と呼ばれ、西表島の山奥で、沖縄線香の原料となるタブノキといった香木の生皮を剥ぎ取り、天馬船で竹富島まで運び、仲買人に卸した。（辻弘 1985：p.358-359）
- 12 旧制度の八重山島石垣間切竹富村の村頭宮良当整（1904-1907在任）に関連した文書の綴りで、喜宝院蒐集館所蔵。（竹富町史編集委員会 2005：pp.385-505）
- 13 1953年と1971年の台風や干魃。民家や校舎は倒壊、島の畑の農作物を全滅させ、牧場は牛の飲料水不足で壊滅的な被害となった。
- 14 出稼ぎで台湾や南洋、満州を初め、各地へ出稼ぎのため移住していた人々が、敗戦に伴い島へ引き揚げてきたため、人口が1947年には2200人となり、石垣の上まで作物が植えられるなど島中が畑となるが、それでも食糧難であった。
- 15 1953年6月にジュリー台風が来襲し、収穫前の稲を全滅させた。また7月には風台風であるキット台風が来襲し、ピーカジ（火風）と呼ばれる潮風により草木は枯死状態となった。（辻弘 1985：p.344）
- 16 1962年頃に島民が集まり「竹富共同牧場組合」を結成し、また石垣島資本が「興南牧場株式会社」が発足し、大規模な肉牛牧場経営が始まる。

- 17 1986年3月に妻籠宿の「売らない・貸さない・壊さない」という「妻籠宿を守る住民憲章」を参考に、自然・集落景観をまもるために「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」「生かす」を原則として竹富公民館の総会によって制定された。
- 18 1969年に上勢頭亨氏により喜宝院は浄土真宗本願寺派竹富布教所で、日本最南端のお寺として開設。また蒐集館は同氏が収集した4000点を超す民俗資料を展示した私設の民俗資料館である。（竹富町史編集委員会 2005：pp.13-14）
- 19 1960年代初頭までにミンサーの技術継承は危機的状況となっていたところに、外村吉之助氏の来島により復興が始まり、講習会やコンテストへの出品といった取り組みからミンサーの需要が高まり、石垣島の土産物店への販路が確立され生産も再び盛んになる。また1972年には竹富民芸館設立、竹富町織物事業協同組合発足となる。（竹富町織物事業協同組合編 作成年不詳：pp.29-33）
- 20 耕作に適さない土壌の竹富島では出稼ぎが盛んに行われ、台湾や大阪、そして東京を中心に南洋や満州、石垣島、沖縄本島、中国、福岡、北海道へ転出し、そのまま移住した。1938年には人口の半数が出稼ぎであった。（記念誌作成委員会 2003：p.708）
- 21 琉球王府が崩壊後、士族らが琉球列島で交易を行うため、また糸満の漁師たちが漁のために離島に滞在したが、彼らのことを寄留民、寄留人と呼んでいる。
- 22 沖縄特有の麺料理を提供する店のこと。現在の料理名としては「沖縄そば」や「八重山そば」などと呼ばれる。
- 23 1979年の宿泊業者として竹富公民館へ協力費を納めているのは、旅館2軒、民宿19軒、リゾート1軒の計22軒であった。
- 24 現在、営業している「ヴィラたけとみ」は、1979年の島仲荘の経営者の子が経営しているが、建物および経営形態が違っているために継続した民宿には該当しない。
- 25 1992～2002年のUターン者とその家族は59人で、うちツーリズム関連業への就業者は15人とその家族が20人である。また転入理由として隠居や年老いた親の面倒を見るためという人が20人である。
- 26 当初は、有償運送として個人が自家用車を用いた観光案内が行われ、1980年頃に竹富有償運送車両組合が結成され、観光客の受入を一括して行うこととなる。その後、2001年に有限会社竹富島交通へ発展し、現在では運送業許可を受けている。

- 27 食器等の陶芸店や、島の植物の種子等を利用したアクセサリ店といった製作と販売を同一店舗で行う形態で、1ターン者により行われている。
- 28 かつては不定期に行われていた民宿事業者同士の懇親旅行のための集まりで、2000年頃から需要が高まった修学旅行を受入れるため定期的に集まるようになる。
- 29 竹富島では「ムーヤマ（六山）」と呼ばれる島社会を創建した6つの一門ごとに先祖を祀る「オン（御嶽）」と神役制度がある。その神役制度は、男系相続の司の家から選ばれた6つの階級の成人女性で構成される「カンツカサ（神司）」、ムーヤマの有力者の家系で世襲され祭事執行について連絡役を担う「カンマンガー」、オンを創設し、集落を創建した血縁の家系で世襲されている「トゥヌイ元」、そして6集落それぞれに属していた先祖をもつ血縁で、一門の構成員である「オンビ（氏子）」、その中でトゥヌイ元の下で祭事の執行を行う「オンブサ」によって構成されている。（亀井秀一 1990：pp.71-72参考）
- 30 島出身者が各地で親睦目的で集まった組織。現在は石垣島、沖縄本島、東京にあり、島の祭事への参加、運営への支援等も行っている。
- 31 18～69歳の島民は、生産人として男性は3段階、女性は2段階にランクづけられ、「賦課」の金額設定の基準の一つとなる。
- 32 公民館は執行部の下に、民主的運営を支える「公民館議会」、島の有力者による「参議」、長老格として「顧問」、財産管理を行う「財産管理委員会」、運営方針を協議する「公民館運営検討委員会」や「機構改革委員会」、伝建制度運営に関わる機関として「町並み調整委員会」、祭事の際に執行部のサポート役となる「祭事部員」、集落内の衛生管理を行う「衛生部員」といった役がある。
- 33 「ユイマール」「バフ」は労働の等価交換であり、前者は短期間で行われ、後者は家造り、墓造り、法事の執行といった長期間にわたる場合に行われ、世代を超える場合もある。「山ムアイ」は、西表島の杣山で建材を伐採する際に行われる共同作業のこと。
- 34 取材に訪れる新聞や雑誌といった様々なメディアの記者へ適切な情報提供をすることで広く活動に関しての情報発信を行っている。
- 35 主に昼下がりに、お茶を飲みながら、数人で談話をすること。
- 36 サータアンダギーの竹富島の呼び名。砂糖をあげたものの意。

- 37 竹富島の郷土料理に欠かせない調味料であり、主な原料としては、大豆、塩、泡盛、鰹節を用いた出汁醤油のこと。

第 3 章

まとめ

第3章 まとめ

3.1. 竹富島における文化資産マネジメント

本著では、沖縄県・竹富島という一事例ではあるが、ひとつの地域社会としての空間的、社会的構造を明確にもつ地域を研究事例地とすることで、地域社会が持続的に発展する構造を明らかにするため、その構成要素として地域社会の「主体」、「システム」、そして地域総体であり、資源価値を有する「文化資産」によって捉え、さらに地域社会の営みについて民間セクターの活動を表す「仕事」と公共セクターにおける「役割」とで各要素の関係性について言及してきた。

現在の竹富島では、ツーリズム関連業が基幹産業となるなど、ツーリズムとの関係構築が地域社会の発展にとって命題となっている。近代から現代にかけての地域社会の環境条件の変化に伴い、民間セクターでは「仕事」を転換させることでツーリズムインパクトの経済的な効果を受容する「システム」を構築してきた。また、外部地域との異文化交流を展開させることで、自らが持つ文化資産の資源価値を顕在化させてきたのは、公共セクターであった。

従来の地域社会の「主体」の形成構造としては、ほぼすべての地域住民が地域内での生活者として民間セクターの一員であると同時に、地域内で人生を送る上でなんらかの「役割」を担うことで公共セクターでの務めを果たすことから、双方の取り組みは相互に関連し発展していた。また「文化資産」は、そのような地域社会の「システム」から生み出され、「仕事」において生かされることで継承されてきた。その「文化資産」は、竹富島の自然環境を背景とした地域社会の「主体」による「システム」構築と運用のための営みの成果であり、まさに地域総体であった。

しかし現在は、かつての空間的、人為的に地域社会と外部地域とを隔てていた障害が大きく取り除かれている中で、ツーリズムの観光関連産業による傾斜した活用が先行しているなかで、これまでの「仕事」や「役割」といった地域社会の「主体」と「システム」の形成に関係してきた社会的な要素に関して、必ずしも連続性をもって現在の地域社会で継承されているとはいいがたい。す

なわち、現在の地域社会にとっては、自らが有する文化資産を持続的な発展のために有効にマネジメントすることが課題である。言い換えれば、地域社会は文化資産マネジメントをすることで、地域社会を自律的に経営し、持続的に発展させることが可能といえる。

3.2. ツーリズムを機軸とした文化資産マネジメントの可能性

本著では、沖縄県・竹富島を事例対象地とすることで、地域社会を空間的、社会的に明確に捉えることができる地域を取り上げたが、特に、高坂（2008）や川勝（1997）が主張する「海洋国家」の特質をもつ、大陸や主島に近接し海洋に囲まれた島であることを対象地選定の大きな理由とした。その上で、竹富島の地域社会の独立性や自律性について着目すると同時に、特にツーリズムによる外部地域との影響関係についても言及した。

そこで竹富島では、地域社会による地域外部からの影響を活用した取り組みが行われてきたことが分かった。歴史的に経験した外部地域からの影響に対し、地域社会の黎明期から現代まで地域社会としての連続性がみられることから、単に受動的に社会変容したとは考えられない。むしろ、特に民間セクターを中心に、従前の考え方や制度が住民の生活の中で継承され、地域社会が自律的に環境条件に適応することで新たな公共セクターを構築したと捉えることができる。本著の序章で定義したとおり、ツーリズムとは、目的とする地域、交通条件、発地における社会条件という変数によって表される社会現象である。現代の地域社会が、その運営、発展において、交流や観光といったツーリズムからの効果を活用するためには、外部地域がそれを行う動機や方法といった要件への対応が必要であり、そのためには自律的な社会構造の変革が重要であることが分かった。以上から竹富島における事例研究では、地域社会による自律的なツーリズムの活用の原型といえる外部からのインパクトにおける地域社会の適応の仕組みを捉えることが出来たと言える。

しかしその竹富島において、地域社会を構成する「主体」、「システム」、「文化資産」との関係性に生じた不整合への対応が、地域社会の抱える課題であった。その課題解決の道筋としては、文化資産を用いることで、地域総体としての特質に着目した公共セクターにおける地域社会発展の将来ヴィジョンの形成と、資源としての特質に着目した民間セクターにおける観光を活用した取り組みとを連関させることであった。そしてそのためには、地域社会の営みを構成する「役割」と「仕事」とについて、現在の地域社会を取り巻く環境条件

を踏まえ、ツーリズムを活用した社会構造の再構築が必要である。言い換えれば、ツーリズムを機軸とした文化資産マネジメントが、今後の竹富島の地域社会を発展させる方策といえる。

このことは、他の地域社会においても、概して同様のことが言えるのではないだろうか。竹富島でみた外部地域における社会的な環境変化は、少なくとも日本国内に関して言えば、同様の状況といえる地域が多くみられる。農林水産業といった第1次産業を基盤として成立した地域では、流通のグローバル化のなかで、産業としての発展性について課題をもっていることが多い。また、製造加工業などの第2次産業を基盤に成立した地域においても、同様の状況を迎えている地域がみられる。そういった地域に共通する課題としては、流通のグローバル化に対し自律的な仕組みへと社会構造を変革することではないだろうか。その中で本著で言及してきた、ツーリズムを機軸とした文化資産マネジメントは、有効な方策のひとつとして挙げるができる。ツーリズムは、観光をとおした経済活動、異文化交流の機会の創出をはじめ、地域の広報機会として捉えることもできることから、地域の第1次産業、第2次産業における生産物の流通促進や、地域への移住者としての可能性をもったファンや支援者の獲得機会の創出といった効果を期待できる。一方、近年見ることができる安易な観光振興の取り組みでは、いわゆる観光三業と呼ばれる運輸業、宿泊業、旅行業のみの振興に偏重しがちであることから、以上のツーリズムによる地域社会としての効果への考慮が重要である。

3.3. おわりに

本著では、沖縄県・竹富島を研究事例地とすることで、地域社会が持続的に発展するため、ツーリズムを効果的に活用するための条件とはいかなるものかを論じる上で、第1章では地域総体である文化資産を体系的に捉えることで、その資源価値と課題とを明確にし、第2章では民間セクターの「仕事」と公共セクターの「役割」という観点から、「文化資産」と地域社会の「主体」と「システム」との関係について分析を行った。最後に、竹富島における文化資産マネジメントについて整理するとともに、ツーリズムを機軸とした地域社会の発展方策の有効性について言及した。

大交流時代（石森 2008）といわれる現代において、地域社会が持続的に発展するためにツーリズムを機軸とした仕組みをいかに構築するべきかは、多くの地域にとって大きな課題となっている。しかし、自然環境、歴史、地域社会の規模、民族、主な生業といった地域特性が違う地域においては、竹富島を対象地として論じた方法論が、必ずしも適合するとは限らない。また、それぞれの地域における地域特性に応じて、地域社会の成立条件を付加することも必要となるであろう。

また本著では、ツーリズムを機軸とした地域社会の発展の有効性に関して、理論構築をすることが主な目的であった。これを地域において実現するためには、社会構造の変革のための方策に関し、ツーリズムと地域の既存産業との連携、文化資産の再創造につながる社会的仕掛けづくり、地域社会がツーリズム効果を最大化する方策、ツーリズムを活用した文化資産の活用方策、地域間交流を促進するための仕掛けづくりといったテーマについての実践的研究が必要であると言える。そのためには、持続的な地域社会の発展における変革とはいかなるものか、またその際に機軸として挙げられるツーリズムと地域社会との関係性についての理論化が待たれる。今後は、地域総体である文化資産、ツーリズムの形態、地域特性や地域社会を取り巻く環境条件といった観点において相異点をもつ地域を事例対象地とした研究を重ねることで、それらのニーズに寄与していきたい。

参考文献

Rossides, J. N.

- 1984 “The Role of Tourism in Regional Development and Alternative Planning Strategies with Special Reference to Island Contexts.”, 京都大学学位論文

Smith, L. V.

- 1991 『観光・リゾート開発の人類学—ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』, 三村浩史監訳, 勁草書房

アルフレッド・T・マハン

- 2008 『マハン海上権力史論』, 北村謙一訳, 原書房

シュムペーターJ.A.

- 1977 『経済発展の理論（上）』, 中山伊知郎、塩野谷祐一、東畑精一翻訳, 岩波新書

池ノ上真一、西山徳明

- 2004 「文化遺産の明確化とその管理状況 沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究 その1」, 日本建築学会
- 2007 「文化遺産のマネジメントシステムの構築条件 沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究 その2」, 日本建築学会

石澤良昭

- 1995 『講座 文明と環境 第12巻 文化遺産の保存と環境』, 朝倉書店

石森秀三

- 1998 「観光革命が世界を変える」, 『観光文明学のすすめ Academia 学術新報 174』, 財団法人全国日本学生会

石森秀三、西山徳明、他

- 2001 『国立民族学博物館調査報告21 ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』, 国立民族学博物館

石森秀三、真板昭夫、他

- 2001 『国立民族学博物館調査報告23 エコツーリズムの総合的研究』, 国立民族学博物館

上勢頭亨

- 1976 『竹富島誌 民話・民俗編』, 法政大学出版局

上間廣起

- 1987 「第二章 上間廣起の回顧録」，『竹富村初代民選村長 上間廣起生誕百年記念誌』，上間廣起生誕百年記念事業期成会

上間廣起生誕百年記念事業期成会

- 1987 『竹富村初代民選村長 上間廣起生誕百年記念誌』，記念誌編集委員会編，上間廣起生誕百年記念事業期成会

大山正夫

- 1985 『昭和の竹富』
1991 『続・昭和の竹富』

沖縄県教育委員会

- 1994 『沖縄県文化財調査報告書 第113集 ぐすく クスク分布調査報告書（Ⅲ）八重山諸島』，沖縄県教育委員会

小野正敏

- 1997 「中世八重山の村と遺跡」，『第25回歴博フォーラム 再発見・八重山の村』，国立歴史民俗博物館

亀井秀一

- 1990 『竹富島の歴史と民俗』，角川書店

川勝平太

- 1997 『文明の海洋史観』，中公叢書

木原啓吉

- 1982 『歴史的環境 保存と再生』，岩波新書

記念誌作成委員会

- 1993 『竹富町立竹富小学校創立百周年記念誌 うつぐみ』

九州芸術工科大学環境研究室・都市環境研究室

- 2000 『竹富島の集落と民家 竹富島伝統的建造物群保存地区保存計画見直し調査報告書』，竹富町教育委員会

高口愛

- 2010 『伝統的景観を継承する地域の景観管理能力に関する研究』，九州大学学位論文

高口愛、西山徳明

- 2000 『伝統的景観管理とその変遷 竹富島集落における景観管理能力の発展条件に関する研究 その1』, 審査付論文, 日本建築学会, pp. 133-140.

高坂正堯

- 2008 『海洋国家日本の構想』, 中央公論新社

国立歴史民俗博物館

- 1997 『第25回歴博フォーラム 再発見・八重山の村』, 国立歴史民俗博物館
1999 『歴博フォーラム「再発見・八重山の村」の記録 村が語る沖縄の歴史』, 新人物往来社

敷田麻実、森重昌之

- 2008 「持続可能な自律的観光における中間システムとマネジメントについての分析北海道浜中町の霧多布湿原トラストの事例分析からの示唆」, 日本観光研究学会

陣内秀信・法政大学大学院エコ地域デザイン研究所

- 2004 『エコロジーと歴史にもとづく地域デザイン』, 学芸出版

全国竹富島文化協会

- 1998 『沖縄県竹富島の種子取祭台本集 芸能の原風景』, 瑞木書房

竹富町企画課

- 1998 『大自然交響ランド 町政施行50周年記念 竹富町 平成10年度版 竹富町勢要覧』

竹富町教育委員会

- 1987 『竹富町竹富島歴史的景観形成地区保存計画書』, 竹富町役場
1994 『竹富島景観形成マニュアル』, 竹富町教育委員会

竹富町史編集委員会

- 2005 『竹富町史 第十巻資料編 近代 I 竹富島喜宝院蒐集館文書』, 竹富町役場

竹富町史編集委員会

- 1993 『竹富町史・別巻3 写真集 ばいぬしまじま 写真にみる竹富町のあゆみ』, 竹富町役場
1974 『竹富町誌』, 竹富町役場

竹富町織物事業協同組合

- 1989 『ミンサーの歴史と織・染』

竹富島保全対策研究会

- 1992 『竹富島保全整備対策検討会関連資料』，環境庁西表国立公園管理事務所

辻弘

- 1985 『竹富島 いまむかし』，辻理容所

堤信一郎、西山徳明

- 1998 「伝統的集落における道路景観復元・整備と維持に関する研究 重要伝統的建造物群保存地区竹富町竹富島を事例として」，研究報告，日本建築学会九州支部

東京竹富郷友会

- 1985 『創立60周年記念誌 たけとみ』，アド・企画

仲松弥秀

- 1995 『神と村』，伝統と現代社

長峯晴夫

- 1985 『第三世界の地域開発 その思想と方法』，名古屋大学出版会

西里喜行

- 2001 「西塘考」，『西塘傳・西塘考』，全国竹富島文化協会編

西村幸夫・町並み研究会

- 2003 『日本の風景計画 都市の景観コントロール 到達点と将来展望』，学芸出版

西山卯三

- 1968 『地域空間論』，勁草書房

西山徳明

- 1999 「ツーリズム」，『建築キーワード』，土居義岳編，住まいの図書館出版局
1995 「観光開発地域における文化変容と演出設計および景観管理計画に関する研究」，京都大学学位論文

西山徳明、他

- 2004 『国立民族学博物館調査報告51 文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題』，国立民族学博物館
2006 『国立民族学博物館調査報告61 文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』，国立民族学博物館

普請帳研究会

- 1987 『沖縄・竹富島の家造り』

文化庁文化財部伝統文化課

- 2002 「文化財の保存・活用の新たな展開 文化遺産を未来へ生かすために 文化審議会文化財分科会企画調査「審議の報告」（概要）」，『月刊文化財 No.462』，pp.4-8，第一法規株式会社

星野紘

- 2001 「特集 人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」，『月刊文化財 No.455』，pp.4-45，第一法規株式会社

本庄正佳

- 1984 『竹富島古謡誌』

牧野清

- 1990 『八重山のお嶽 嶽々名・由来・祭祀・歴史』，あーまん企画

三村浩史

- 1997 『地域共生の都市計画』，学芸出版社

宮澤智士

- 1996 『竹富島に何が可能か』，東京ソルボンヌ塾

本中眞

- 1999 「文化と自然のはざまにあるもの 世界遺産条約と文化的景観」，『奈良国立文化財研究所学報 第58冊 研究論集X』，奈良国立文化財研究所

柳田国男

- 1978 『海上の道』，岩波文庫

山村高淑

- 2006 「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発 文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向」，『国立民族学博物館調査報告 61 文化遺産マネジメントとツーリズムの持続的関係構築に関する研究』，西山徳明編，pp.11-54，国立民族学博物館

渡邊明義、田中琢、益田兼房、稲葉信子、Stovel. H.

- 1995 「特集 世界文化遺産奈良コンファレンス」，『月刊文化財 No.377』，pp.4-46，第一法規株式会社

本書の著作権の取り扱いについて

- ★ 本書の著作権は、各部位の原作者に帰属します。なお、出典を明記された上での学術・非営利目的の引用はこれを禁じるものではありません。記載内容に関するお問い合わせは北海道大学観光学高等研究センター（連絡先は下記を参照）までお願い申し上げます。
- ★ なお、Web版についてはクリエイティブ・コモンズの表示-非営利-継承 2.1 日本ライセンスの下でライセンスされています。詳しい利用条件に関してはライセンスページ記載事項 <http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/> をご参照ください。



著者紹介

池ノ上 真一（いけのうえ しんいち）

大阪・堺出身。「技術の人間化」を理念とする芸術工学を学び、現在は、地域計画論、まちづくり、ソーシャル・キャピタル論を専門とする。これまでは特定非営利活動法人たきどうん（竹富島）、（財）日本ナショナルトラスト（東京都）といったNPO・NGO職員として、地域の文化資産マネジメントにたずさわりながら、沖縄県・竹富島、岐阜県・白川郷、鳴砂の浜（全国）をはじめ、地域の文化資産の再評価にもとづく、ツーリズムを機軸とした地域の社会システムの再構築に関する研究に取り組む。



CATS 叢書 第6号

地域社会による文化資産マネジメントとツーリズム
沖縄県・竹富島の事例研究

2012年3月31日発行

著者 : 池ノ上 真一
表紙 : 宇佐見祥子、池ノ上真一
発行 : 北海道大学 観光学高等研究センター
〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目
TEL : 011-716-2111（代表）
e-mail: kankosozokenkyu@gmail.com

印刷・製本 : 柏楊印刷株式会社

ISSN:2185-3150

